

平成30年第1回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成30年3月2日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	平成30年3月15日 午前10時00分			議 長 田 中 政 司	
	延会	平成30年3月15日 午後4時33分			議 長 田 中 政 司	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	山 口 卓 也	出	9番	森 田 明 彦	出
	2番	諸 上 栄 大	出	10番	辻 浩 一	出
	3番	諸 井 義 人	出	11番	山 口 忠 孝	出
	4番	山 口 虎 太 郎	出	12番	山 下 芳 郎	出
	5番	宮 崎 一 徳	出	13番	山 口 政 人	出
	6番	宮 崎 良 平	出	14番	芦 塚 典 子	出
	7番	川 内 聖 二	出	15番	梶 原 睦 也	出
	8番	増 田 朝 子	出	16番	田 中 政 司	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	村上 大 祐	子育て支援課長	大久保 敏 郎
	副市長	中 島 庸 二	市民協働推進課長	筒 井 八重美
	教育長	杉 崎 士 郎	文化・スポーツ振興課長	小 池 和 彦
	総務企画部長	辻 明 弘	福 祉 課 長	染 川 健 志
	市民福祉部長	中 野 哲 也	農 林 課 長	横 田 泰 次
	産業建設部長	宮 崎 康 郎	うれしの温泉観光課長	井 上 元 昭
	教育部長 教育総務課長兼務	大 島 洋二郎	うれしの茶振興課長	宮 田 誠 吾
	会計管理者 会計課長兼務	池 田 秋 弘	建設・新幹線課長	早 瀬 宏 範
	総務課長 選挙管理委員会事務局長兼務	永 江 松 吾	環境下水道課長	副 島 昌 彦
	財政課長	三 根 竹 久	水 道 課 長	中 村 はるみ
	企画政策課長	池 田 幸 一	学校教育課長	
	税務収納課長	小 國 純 治	監査委員事務局長	
	市民課長		農業委員会事務局長	
	健康づくり課長	諸 井 和 広	代表監査委員	
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	田 中 秀 則		

# 平成30年第1回嬉野市議会定例会議事日程

平成30年3月15日（木）

本会議第5日目

午前10時 開 議

- 日程第1 議案第40号 嬉野市監査委員の選任について
- 日程第2 議案第41号 嬉野市副市長の選任について
- 日程第3 議案第42号 嬉野市固定資産評価員の選任について
- 日程第4 議案質疑
- 議案第10号 嬉野市地域コミュニティセンター条例について
- 議案第11号 嬉野市住生活基本計画及び公営住宅等長寿命化計画策定委員会設置条例について
- 議案第12号 嬉野市地域福祉基金条例の一部を改正する条例について
- 議案第13号 嬉野市重度心身障害者の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第14号 嬉野市国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 議案第15号 嬉野市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第16号 県営土地改良事業負担金に係る分担金徴収条例の一部を改正する条例について
- 議案第17号 嬉野市水道事業の設置等に関する条例等の一部を改正する条例について
- 議案第18号 嬉野市飲料水供給施設の設置等に関する条例及び嬉野市飲料水供給施設給水条例を廃止する条例について
- 議案第19号 市道路線の認定について
- 議案第20号 平成29年度嬉野市一般会計補正予算（第6号）
- 議案第21号 平成29年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第5号）
- 議案第22号 平成29年度嬉野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 議案第23号 平成29年度嬉野市農業集落排水特別会計補正予算（第3号）
- 議案第24号 平成29年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計補正予算（第3号）
- 議案第25号 平成29年度嬉野市浄化槽特別会計補正予算（第2号）
- 議案第26号 平成29年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地地区画整理事業費特別会計補正予算（第2号）
- 議案第27号 平成29年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地地区画整理事業費特別会計補正予算（第2号）

- 議案第28号 平成29年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計補正予算（第4号）
- 議案第29号 平成29年度嬉野市水道事業会計補正予算（第3号）
- 議案第30号 平成30年度嬉野市一般会計予算
- 議案第31号 平成30年度嬉野市国民健康保険特別会計予算
- 議案第32号 平成30年度嬉野市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第33号 平成30年度嬉野市農業集落排水特別会計予算
- 議案第34号 平成30年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計予算
- 議案第35号 平成30年度嬉野市浄化槽特別会計予算
- 議案第36号 平成30年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計予算
- 議案第37号 平成30年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計予算
- 議案第38号 平成30年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計予算
- 議案第39号 平成30年度嬉野市水道事業会計予算
- 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 議案第40号 嬉野市監査委員の選任について
- 議案第41号 嬉野市副市長の選任について
- 議案第42号 嬉野市固定資産評価員の選任について

---

#### 午前10時 開議

##### ○議長（田中政司君）

皆さんおはようございます。

それでは、ただいまから始めますが、本日から議案質疑に移りますが、平成30年度の当初予算等を審議する極めて重要な質疑であります。慎重審議のほどお願いを申し上げます。

本日は全員出席であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

本日、市長から議案第40号 嬉野市監査委員の選任について、議案第41号 嬉野市副市長の選任について、議案第42号 嬉野市固定資産評価員の選任についての3件が追加議案として提出をされ、議会運営委員会が開催されました。

日程第1. 議案第40号 嬉野市監査委員の選任についてから日程第3. 議案第42号 嬉野

市固定資産評価員の選任についてまでを一括して議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。市長。

#### ○市長（村上大祐君）

おはようございます。追加議案について追加上程をお願いしました議案について御説明を申し上げます。提出案件は、議会の同意に係るもの3件でございます。

議案第40号 嬉野市監査委員の選任については、西川平七監査委員の任期が、平成30年3月23日をもちまして満了となりますが、引き続き監査委員に選任したいので、議会の同意をお願いするものでございます。

西川氏は、人格高潔で財務管理事業の経営管理などに精通され、すぐれた識見をお持ちであります。また、嬉野市の代表監査委員を長年務めていただき、適正な監査を行われ、監査委員としてまことにふさわしい人物でありますので、ぜひ議員の皆様の御同意をお願い申し上げます。

なお、経歴については、別添資料のとおりでございます。

御同意いただければ、任期は平成30年3月24日から4年間となります。

次に、議案第41号 嬉野市副市長の選任については、中島庸二副市長が平成30年3月31日をもちまして辞職をされますので、その後任として池田英信氏を任命したいので、議会の同意をお願いするものでございます。

池田氏は、塩田町に居住され、昭和54年10月から塩田町役場職員及び嬉野市職員として勤務され、長年にわたり行政運営に尽力していただいたところでありまして、知識、見識とも非常に豊富であると同時に、人望も厚く誠実な方であり、嬉野市のまちづくりに必要な人物だと思っておりますので、ぜひ議員の皆様の御同意を申し上げます。

なお、経歴については、別添資料のとおりでございます。

続きまして、議案第42号 嬉野市固定資産評価員の選任については、中島庸二評価員が平成30年3月31日をもちまして辞任されますので、その後任として池田英信氏を任命したいので、議会の同意をお願いするものでございます。

池田氏は、公務員として税務や総務部門の知識と経験があり、公平・公正な判断ができる人物でありますので、ぜひ議員の皆様方の御同意をお願い申し上げます。

御同意いただければ、任期は平成30年4月1日からとなります。

以上、簡単ではございますが、議案の概要説明を終わらせていただきます。何とぞ慎重な御審議をお願い申し上げます。

以上でございます。

#### ○議長（田中政司君）

これで議案の提案理由の説明を終わります。

お諮りいたします。議案第40号 嬉野市監査委員の選任について、議案第41号 嬉野市副

市長の選任について、議案第42号 嬉野市固定資産評価員の選任についてまでの3件は、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第40号から議案第42号につきましては、委員会付託を省略することに決定をいたしました。

続きまして、日程第4. 議案質疑を行います。

今議会の議案質疑は、通告制といたします。質疑につきましては、嬉野市議会会議規則第55条の規定により、同一議題について3回を超えることができない旨規定をしておりますので、御注意いただきたいというふうに思います。

それでは、議案第10号 嬉野市地域コミュニティセンター条例についての質疑を行います。

質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、山口政人議員。

**○13番（山口政人君）**

このコミュニティセンターの条例、全般的についてお尋ねをいたしたいと思います。

このコミュニティセンターには、地域コミュニティの事務局が入るというふうに思いますが、まず、管理は誰がするのかという点と、それから、その管理の費用は支払うのかという点と、それから、指定管理者制度に現在移行をしていますけど、従来の管理委託制度は生きているのか、その3点をまずお尋ねしたいというふうに思います。

**○議長（田中政司君）**

市民協働推進課長。

**○市民協働推進課長（筒井八重美君）**

お答えいたします。

先ほどの質問は、まず、管理はどこがするのかということだったかと思っております。基本的に管理については市がいたします。ただし、申し込み時の受け付けや、ほかの団体が入っているかなどのスケジュール調整などを久間のコミュニティ運営協議会及び轟・大野原の運営協議会にお願いをする予定としております。

次に、2点目の運営管理の委託料を支払うのかということですが、今回、委託料は予算上は計上をしておりません。

続いて、指定管理と、あと業務委託の分で、その業務委託の分がそういう制度が残っているのかということのお尋ねだったかと思っておりますけれども、その業務をお願いするような制度というのは現在も残っております。

以上です。

**○議長（田中政司君）**

山口政人議員。

**○13番（山口政人君）**

一部は地域コミュニティの事務局に管理をお願いするというようなことなんですけど、まだ目に見えない管理というものがあります。そういったことも事務局のほうにお願いをするというふうになりますので、委託料と違いまして、この管理費はやはり支払うべきじゃないかというふうに思いますけれども、その点は市長にお尋ねをいたしたいと思います。

それと、業務委託の件と管理委託とはまた違いますので、業務委託というのは、いわゆる警備とか、それから電気保安とかありますけど、もう一点は、予算の中に清掃費というのが入っていないと思うんですね。

そういうことで、利用者がその都度その都度清掃はしていきますけど、全体的な清掃というのをやはり月1回ぐらいはどこかに業務委託をするべきではないかというふうに思いますけど、その2点をお尋ねいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

業務を協議会の皆さんに一部担っていただくということで、その辺の対価としてのお支払いをしてはどうかということでございますので、その辺は担当課とも協議の上、方針を早々に決めたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

市民協働推進課長。

○市民協働推進課長（筒井八重美君）

お答えいたします。

清掃の管理委託についてはどうするのかということですが、先ほど議員のほうからおっしゃられたように、基本的にはそこを使った人がきれいにして帰るのが原則だと思っております。あと、トイレ等の共同利用のところはコミュニティのほうに入りますので、共同利用の部分はお願ひすることになるかと思っておりますけれども、今後については、年末とかに専門の業者の人に入ってもらって大がかりな清掃をするとか、そういったことをほかのコミュニティの清掃方法とかも勘案しまして、全般的な工夫を考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

この管理費については、ぜひ支払うような方向で検討をしていただきたいというふうに思

います。

それともう一つ、これは条例にもはっきりと明記をしてありますけど、政治活動、あるいは宗教活動、こういうものには使用できないというふうになっておりますけど、自治法を見れば、そういったことは差別であるので、利用することも可能だというような法の解釈がありますので、そこら辺もぜひ検討をしていただきたいなというふうに思います。

それともう一点は、やはり減免とか使用許可、それから使用料の徴収というものは公権力が働きますので、これは通常では委託はできないんですよね。そういうようなことで、指定管理者制度になれば、そういったこともできるというふうになっておりますので、公共用財産、いわゆる公の施設と言われるやつですね、これはそれぞれ設置目的というのがありますので、指定管理者制度も含めて、ぜひもう一度見直し検討を全体的にさせていただきたいというふうに思いますけど、最終的に市長、答弁をお願いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

私自身もその辺、議員の御指摘については、もう少し私も理解を深める必要もあるかというふうに考えておりますので、その辺も含めて担当課と協議を重ねて、いい結果になるようになるべく寄り添いたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

続きまして、宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

私は、このコミュニティセンターの条例について、施設使用料の算定基準についてお伺いします。

この算定基準の根拠というか、そういったものを教えてください。お願いします。

○議長（田中政司君）

市民協働推進課長。

○市民協働推進課長（筒井八重美君）

施設使用料の算定基準ということの御質問だと思います。この施設使用料については、ふれあいセンターと研修センターが同程度の施設ということで、算定の基礎の参考にいたしました。

ちなみに、現在の使用料を見ていただくと、100円というふうには使用料がなっているかと思えますけれども、これは25年4月に改定をされておまして、建った当時は両施設とも200円程度の部屋の使用料を徴収していたということで、今度、地域コミュニティセンターは新



しい施設となっておりますので、それと合わせて200円ということで設定をさせていただきました。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

はい、わかりました。

あともう一つなんですけど、この備考の1のところ、「市内居住者（市内に居住し、通学し、若しくは通勤する者又はこれらの者で構成される団体をいう。）以外の者又は団体が利用する場合は、この表による施設使用料又は冷暖房使用料の3割の額を加算する。」とございますけど、仮に30人で使うとして、受付に来られた一人の方が嬉野市在住であれば問題ないということになるんですか。

○議長（田中政司君）

市民協働推進課長。

○市民協働推進課長（筒井八重美君）

お答えいたします。

その場合は、最終的にはまたこちらのほうで検討をいたしますけれども、基本、市内在住者の方と市外在住者の割合等を勘案して使用料については決定をいたしたいと思えます。ただ、納付書とかそういうのを発送する場合、うちのほうで状況とかを考えることになりますので、うちのほうから運営協議会のほうにファクスなりメールなりでその使用料のほうを送って、その分を印刷してもらって渡してもらおうような形を考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

あともう一つ、ちなみにこれは宿泊とかということは考えられるのでしょうか。

○議長（田中政司君）

市民協働推進課長。

○市民協働推進課長（筒井八重美君）

このコミュニティセンター条例の設置の目的を見ていただきたいと思いますけれども、この部分は目的が、住んでよかった、住み続けたいと思える地域づくりの活動の拠点というふうに考えておりますので、宿泊施設としては現在のところ利用は考えておりません。

以上です。

○議長（田中政司君）

これで議案第10号の質疑を終わります。

次に、議案第11号 嬉野市住生活基本計画及び公営住宅等長寿命化計画策定委員会設置条例についての質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第12号 嬉野市地域福祉基金条例の一部を改正する条例についての質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山口政人議員。

**○13番（山口政人君）**

まず、この地域福祉基金条例の一部改正なんですけど、いわゆる国保の赤字解消に充てるというようなことでやっておりますけど、この国保の赤字は、12月にはもう既にわかっていたのではないかなというふうに思うわけですよ。

そういうことで、なぜ12月議会に条例の一部改正ができなかったのか。今度の3月が新年度の議会なんですよね。ですから、条例がやはり先だと。そして、予算措置は後だというふうに私は思いますけど、そこら辺の考え方はどうなんでしょうか。

**○議長（田中政司君）**

財政課長。

**○財政課長（三根竹久君）**

地域福祉基金条例の改正について、なぜ3月議会にということですがけれども、今回取り崩すことで予算のほうも計上しておりますけれども、条例の改正自体しなくても取り崩しは可能な条例となっております。

今回上げた理由としましては、取り崩すということで額が条例の中で入っていましたので、それにあわせて今回の改正ということにしております。

以上です。

**○議長（田中政司君）**

山口政人議員。

**○13番（山口政人君）**

もともこの地域福祉基金というのは果実運用ですよ。そういったことで、この取り崩しをした、その考え方なんですけど、いわゆるほかの特定目的基金も取り崩しをするというような視野も含めて考えていらっしゃるのか。

それと、この地域福祉基金というのは、もう果実運用はやめるといような考え方なのか、その2点をお尋ねします。

**○議長（田中政司君）**

財政課長。

**○財政課長（三根竹久君）**

ほかの基金からの充当ということですが、それにつきましては、充当できる基金というのは、ほかには財政調整基金ぐらいしかございません。財調のほうを崩して赤字補填もできますけれども、実際こちらの地域福祉基金のほう地域における保健福祉活動の推進を図るためという目的がありまして、その目的達成のために必要があれば取り崩すことができるという定めに沿って、今回取り崩しを行っております。

それと、今後の果実運用ですが、平成29年度、今年度が福祉課の地域支援事業のほうに159万3,000円の充当を果実の分で行っております。30年度につきましては、事業費、同じ事業ですが、1,600万円のうち90万5,000円の充当を行っております。

今後、取り崩すことによって、この果実のほうは縮小していくと思われそうですが、国保のほうで仮に黒字が出た場合は、その分、こちらの一般会計のほうに戻してもらって、幾らかでも戻していければと思っておりますので、果実運用については引き続き行ってきたいと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

それでは、果実運用はもう地域福祉に関してはやめると理解していいんですかね、ちょっとようわからんやっぱってん。もし果実運用をやめるといふようなことになれば、金額的にもほかの基金、人づくり振興基金とか金額が載っていますよね。そういったことも条例の改正というのが必要になってくるのかどうなのか。

それと、もし果実運用をやめるといふようなことになれば、運用益金の処理という項目がありますけど、その条例改正は必要ではなかったのかどうなのか、お尋ねをします。

○議長（田中政司君）

財政課長。

○財政課長（三根竹久君）

果実運用の継続につきましては、先ほどちょっと説明が不足したかもしれませんが、ここの基金の額がちょっと減少しますが、利子については引き続き入ってきますので、額はちょっと減少しますが、引き続き継続して運用は行っていくということで申し上げたつもりでございました。すみません。

それと、あと額が入っているのが人づくり振興基金と地域福祉基金の2条例ですが、人づくり振興基金については引き続き果実運用ということで行っていきたいと思っておりますので、こちらのほうはこのまま条例改正を行わずにいきたいと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

これで議案第12号の質疑を終わります。

次に、議案第13号 嬉野市重度心身障害者の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例についての質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第14号 嬉野市国民健康保険条例の一部を改正する条例についての質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山下芳郎議員。

**○12番（山下芳郎君）**

では、議案第14号について質問いたします。

本年4月から国保が県と20市町で合同で共有しながら進めていくということで、制度が変わってくるわけですが、それにつきまして、県民だよりに国保だよりの制度が変わりますということで皆さん御承知のとおり、変更の通知が参っておりました。先般、合同常任委員会のときに、この制度が変わることによって嬉野市の国保に並ぶ事業の変更点をとということで資料を請求いたしまして、担当からいただきました。詳細にわかりやすく変更点を明記しておられます。例えば、事業の廃目、もしくは県が担う分、市が担う分ということで仕分けをしておられましたので、非常にわかりやすかったですけれども、基本的には市民に向けて、県民だよりと同じようなレベルじゃないけれども、やっぱり市民に対する説明の資料が必要じゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

**○議長（田中政司君）**

健康づくり課長。

**○健康づくり課長（諸井和広君）**

お答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、市民への周知はどのように行うのかということだったと思います。これまで平成30年度からの国民健康保険制度の改革につきましては、市報とか班回覧文書とか全戸配布文書とか、市のホームページを通じて広報してまいりました。また、県や国保連合会におきましても、同様の各新聞紙面とかラジオ、チラシ等を通じて広く県民に対して広報が行われております。

広報内容につきましては、国民健康保険制度の課題とか、広域化後の市と県のそれぞれの主な役割とか、加入者の皆さんにかかわる変更点、被保険者証とか、高額療養費の多数該当の通算方法の変更とか、それと国保税の決め方などの変更点をお知らせしているところでございます。

今後とも市報やホームページ、班回覧のチラシ及び全戸配布のチラシなどを通じて、今回の条例改正の内容とか今後の制度改正などについて、広く市民の方に広報してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

今回については、こういったペーパーとかいうことではしないということに理解してよろしいですか。それともなさるんですか。その確認と、もう一つは、この議案にはちょっと入りますけれども、今回、葬祭費が1万5,000円を3万円にということで改定が上がっております。これにつきましては、広域化に伴う改定じゃなかろうかなと推測するわけですが、これは県で統一の料金改定なのか、嬉野市は広域の事業体に入っておりますけれども、広域自治体での統一の変更なのか、確認をいたします。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（諸井和広君）

お答え申し上げます。

今回の条例改正内容についても、広く市民の方に広報してまいりたいというふうに思っております。特に葬祭費に関しましては、1万5,000円から3万円に変わっております、これは県統一広域化の中の議論に含まれておまして、県内全域1万5,000円から3万円。3万円であったところもありましたけれども、1万5,000円のところは3万円に変わるという内容でございます。

以上でございます。（「先ほどの広報については」「先に言いんしゃった」「2回目の質問でもう一回確認したんですけれども」と呼ぶ者あり）

先ほど申しましたとおり、今回の葬祭費に関してもペーパーでというか、回覧文書になるかと思っておりますけれども、広報してまいりたいというふうに思っております。

以上です。（「以上です」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

これで議案第14号の質疑を終わります。

次に、議案第15号 嬉野市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例についての質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第16号 県営土地改良事業負担金に係る分担金徴収条例の一部を改正する条例についての質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第17号 嬉野市水道事業の設置等に関する条例等の一部を改正する条例についての質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第18号 嬉野市飲料水供給施設の設置等に関する条例及び嬉野市飲料水供給施設給水条例を廃止する条例についての質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第19号 市道路線の認定についての質疑を行います。

質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、森田明彦議員。

**○9番（森田明彦君）**

では質問をいたします。

市道路線の認定ということで、今回、県の所有から市の所有へということで移ってくるということで、今後、当然、維持管理費等の問題も含めまして、これが当初から想定されていたものなのかどうか、その辺の経緯をまずお尋ねいたします。

**○議長（田中政司君）**

建設・新幹線課長。

**○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）**

お答えをいたします。

今回、市道認定で議案で出しております路線でございますけれども、岩屋川内ダムは昭和49年3月に県内の治水ダムの第1号ということで工事が竣工いたしまして、そのときに周回道路まで含めまして県のほうで整備をさせていただいたような状況でございます。その後、国土調査が行われまして、今現在、法定外公共物、里道扱いというような状況になっております。それで、合同常任委員会のほうでも申しましたけれども、里道扱いになっている状況では、管理がどうしても地元だということになります。ただ、あそこの道路を使っていらっしゃる方は、お茶をつくっていらっしゃる方も使っていただいておりますし、また、蛍の時期になりますれば観光客の方もたくさんおいでいただくというような状況の道路だというふうに認識をいたしております。

そういった意味で、29年度の4月ぐらいからずっと県のほうと今後の管理ということで協議をいたしております。今年1月に県のほうから市道のほうで管理をしていただきたいと。本来であれば、法定外公共物ですので、県からの要望というのもおかしい話ですけども、今回、ダムの天端のところ等についても認定をしたいというふうに思っておりますので、その分で協議が調ったということで、今回の議案の上程になったというような状況でございます。

以上です。

**○議長（田中政司君）**

森田議員。

**○9番（森田明彦君）**

現実的な対応策だということで、今の点は理解をいたしました。

もう一点でございますけれども、位置図を示されております、起点からが要するにダムの本体の上になってくるわけですけれども、この本体の構造物そのものは、ダムは県のものですよね。ダムの上を、この構造物の上を通る道路という位置づけですね。いわゆる橋のような感覚で、当然、今後のことも考えれば、あくまでも路面のみという捉え方です。その辺の確認を。

○議長（田中政司君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えいたします。

ダムの天端の話だろうと思えますけれども、基本的に、道路法の20条のほうで兼用工作物という定義がございます。道路と堤防であったり、道路と護岸であったりとか、道路とダムであったりとか、相互に公用を兼ねる場合においては、道路管理者とその工作物の管理者がお互い協議をして管理のあり方を決めましょうというふうな条項がございます。

今回、まだそこまでの協議に至っておりませんので、市道認定ということで今議会で可決いただきますれば、今後の路面、また、あそこは両サイドにコンクリートの壁が立ち上がっておりますので、そこから辺まで含めて県との協議をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

森田議員。

○9番（森田明彦君）

了解しました。

○議長（田中政司君）

引き続き、山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

私も今、森田議員の質問と同じでありまして、ダムの構築物の上の道路を市道に認定できるかということを出していたんですけど、認定をしてから協議を進めると今、課長がおっしゃられたから、順序が逆じゃないか、協議ができたから市道に認定できますよというふうに持っていくのが順序じゃないんですか。その辺のところは今回の手続に問題はないんでしょうか。

○議長（田中政司君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えいたします。

確かに、今、議員御発言のようにどっちが先なんだというような話もあろうかと思いますがけれども、変な話、卵が先なのか鶏が先なのかというような議論になろうかと思いますがけれども、県のほうとは、あくまでもうちのほうが道路認定をしてから今後の取り扱いにつきましては協議をしましょうということで、相互理解をいたしているような状況でございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

この道路の認定に関しまして、もう一点お尋ねしたいのは、市道に認定したら維持管理を市のほうが当然していくことになると思うんですけど、現在、各市道において、あちこちから市道の除草とかいろんな要望があっているじゃないですか。なかなか今の現状で応え切れない。そういう現状の中で、またこういうところを市道認定したら業務がふえて、今まで以上にほかのところも疎かになるやろうし、今回もこういうダムの周回地ですので、当然予想がされると思うんですよ。それで、この認定する要件というか、蛍バスですね、そういう観光客の方がお見えになるとか、お茶の関係の方が通られるという話もございますけど、蛍の時期というのは時期が限られているじゃないですか。例えば、一月か二月、そういうところをわざわざ市道に認定しなくても、その時期だけと言うたらおかしいでしょうけど、別の方法で維持管理ができないか、その辺のところを検討されなかったのか。ただ地元から要望があったから、今回市道にしましょうということになったのか、その辺のところをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（田中政司君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

確かに、時期的なものというような考え方もあろうかと思いますがけれども、道路で事故が発生した場合、どこが責任を持つのかということも考えますれば、やはり市道に認定をして、うちのほうがきちっと管理をするべきなんだろうということで今回上程をしているものでございまして、地元のほうから市道認定をしてくれという強い要望があったというよりも、あくまでも県との協議の中で、管理区分が曖昧であるよねというような状況の中で、今回、市道認定ということで上程をしているものでございます。

また、管理につきましては今現在も、あそこは公園みたいな取り扱いになっております。そういった意味で、地元のほうへお願いをしまして、年2回、公園も含め除草等もしていただいております。とりあえずは市道認定ということで今回議案で出してございますけれども、



公園を含め地元のほうにも管理をお願いしながら、それでも足りないところについては私どものほうで直営で管理をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

一つちょっと今お話を伺っていて、県のほうは全然管理はしていないんですか。県のほうのそういう除草とか、県のほうと協議をされてから、そういうふうに地元で管理していただいているという話ですので、県のほうは全然管理に関してはタッチしていないということですか。

○議長（田中政司君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えいたします。

今現在、県のほうも、例えば、道路ののり面の肩が崩れたりとかしておる分については、実際、県のほうで工事もしていただいているところもございます。そういった意味では、県が全然今のところ管理をしていないというような状況ではございませんけれども、重立った管理といたしましては私どものほうでしているような状況でございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

これで議案第19号の質疑を終わります。

次に、議案第20号 平成29年度嬉野市一般会計補正予算（第6号）についての質疑を行います。

6ページから30ページの第2表 繰越明許費及び歳入についての質疑を行います。

まず、6ページ、第2表 繰越明許費についての質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、森田明彦議員。

○9番（森田明彦君）

それでは、お尋ねをいたします。

まず、補正予算書の6ページです。そして、ともに6款のほうでございます。繰越明許費の農村地域防災減災事業及び農業基盤整備促進事業でございますけれども、それぞれさきの説明では、まず、555万円については年度内の完了が見込めないということと、910万円に関しましては地元の協議に時間がかかったという説明をいただいたわけでございますけれども、この辺の見込みが少し甘かったのかなということも含めまして、再度御説明をいただきたいと思っております。

○議長（田中政司君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

ただいまの御質問に対して御説明をいたします。

まず、農村地域防災減災事業の繰り越しにつきましては、当初予算で大谷ため池と丹生野ため池の耐震調査、それと大谷ため池の計画概要書の作成を計上しておりました。そういう中で、耐震性調査は完了しているわけでございますけれども、その大谷ため池の計画概要書の作成の時点で、当初は、まず概要書を作成した後に、地元と分担金等の協議を行って、実際工事をやるのかということを進めようと考えておりました。

そういう中で、県と協議をしている中で、今回の計画概要書を作成するに当たっては、工事まで含めた確約といいますか、そういうことでないと計画概要書の作成ができないということで、それを地元のほうと打ち合わせをして、最終的に、実際、漏水をしておりましたので、工事を来年度以降必ずやってよいでしょうかという協議を行って、それを踏まえて、ここの8月に地元から要望書を出していただきました。

その後、今もう発注をしておるわけですが、その委託料についてはですね。これが恐らく県営事業の工事になります。その県営事業の工事になれば、国の農政局、そことの協議も必要になってまいりますので、残された今年度の期間ではその回答まではできないという、タイム的なスケジュールが足りないということでございましたので、今回繰り越しをしておるところでございます。

それともう一つ、基盤整備促進事業につきましては、当初予定をしておりました一つの地区の舗装工事が地元の御都合によりまして取り下げとなりました。そういった中で、2地区の水路の工事を来年度以降計画しておりましたけれども、それを今年度予算がございましたので、地元と相談をしながら、その2地区について、地元と分担金等の負担のお話もしながら協議を行ってございましたけれども、その回答を得られるまで時間を要したために、この工事についても既に発注はしておりますけれども、3月までには完了はできないという見込みで今回繰り越しをしているところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

森田議員。

○9番（森田明彦君）

両案件とも説明はわかりました。

ただ、さきのいわゆる防災減災で、ため池等につきましては、6月の梅雨の時期等を間近に控えておりますので、迅速な対応をしていただきますようお願いしておきます。

以上です。

○議長（田中政司君）

次に、増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

私は、この繰越明許費の中で、9款、消防費、1項、消防費、事業名では大草野防災広場整備事業についてのお尋ねをさせていただきます。

こちらは昨年3月の当初予算で予算化されましたけれども、目的が大草野地区防災広場整備を目的とする用地測量と、それに基づく用地買収を行う。当広場は、災害発生時の災害廃棄物第1次仮置き場、また、平時の災害各種訓練用としての位置づけ、災害時の復旧の迅速化を図るとともに、災害に備える意識の醸成を目的とすると、昨年の3月に予算化されましたけれども、その中で、今回928万9,000円という繰越明許になっておりますけれども、まずそのところをどうしてなのか、お尋ねします。

○議長（田中政司君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

大草野防災広場整備事業の繰り越しについてですけれども、この事業は、先ほど増田議員おっしゃいましたとおり、当初予算におきまして、事業費としては予定地の測量及び用地取得費を計上しております。

29年度の経過を説明しますと、5月に地元説明会を行って、了解をいただきました。それで、7月から10月にかけて測量を行い、10月には地権者立ち会いのもとで土地の境界及び面積が確定しております。そういったところになりましたので、その予定地内に水田がありました。その田んぼについては、農業振興地域整備計画というか、農振区域でしたので、その土地を防災広場にするためには、その変更を行わなければなりません。すぐに変更書を出しましたけれども、これが県知事まで同意をいただくようなものでございますので、まだ審査のほうに時間がかかっておりまして、それが進まないという用地取得ができないということで、公有財産購入費の928万9,000円を翌年度に繰り越すこととして繰越明許費を設定しております。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

こちらは先ほど農振除外の申請をとということで、県知事までの許可がなければいけないと答弁されましたけれども、どうしてそこまでの許可が必要なのかということが1点と、当初、防災広場として設定し、あと地元の方の運動広場としても活用したいということで、これを優先上位として位置づけたいという、当時、谷口元市長からの答弁がありました。それにも

よらず、じゃ、今回の申請ってどれぐらいの期間がかかると見込まれていますでしょうか。

○議長（田中政司君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

農振除外の期間ですけれども、ちょっといつまでというのはわかりませんが、もうしばらくかかるというような感じでございます。

それで、それが決定次第、利用目的を新たにしまして、利用方法につきましても地元と調整しながら、スムーズにこの広場ができるように調整を行っていきたいと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

どれくらいかかるかわからないという御答弁だったんですけれども、この懸案自体が、本当に防災広場として迅速に準備したいということで、昨年3月、予算化されました。当時、修正動議も出され、私も賛成議員として討論しましたけれども、本来、瓦れき置き場としては、いろんな、例えば耕作放棄地とか、そういうところがあって協定を結んだだけでもいいんじゃないかと、当時そういうことを思っていたんですけれども、実際、防災広場とすれば本当にすぐ準備しなきゃいけないとかあると思うんですけれども、今後何年かかるかわからんといえば、本当に災害とかいつあるかわからないので、この進め方自体がちょっと疑問に思うんですけれども、市長はどういうお考えでしょうか。あと、谷口前市長はコミュニティ単位で置きたいと言われましたけど。

○議長（田中政司君）

副市長。

○副市長（中島庸二君）

申しわけないんですけど暫時休憩してもらっていいですか。

○議長（田中政司君）

暫時休憩します。

午前10時52分 休憩

午前10時53分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

防災広場については、地元の要望に関しても非常に強いということで、私の耳にも入っておるところでございます。そういう意味では、急ぐということは当然のこととは思いますが、やはり相手あることでもございます。その辺は御理解いただくということはございますけれども、なるべく早くということで、地元の要望とともに伝えるような形にしたいというふうを考えておるところでございます。

以上でございます。

**○議長（田中政司君）**

これで、第2表 繰越明許費についての質疑を終わります。

次に、8ページ、1款、市税、1項、市民税、1目、個人について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。増田朝子議員。

**○8番（増田朝子君）**

こちらでは、市税の目、個人、現年の課税分が4,161万円の増額になっておりますけれども、合同常任委員会の説明の中では株式の売買とかいうのを御説明いただいたんですけれども、具体的に件数と、例えば、金額的に大きいところを幾つか御説明いただければと思います。

**○議長（田中政司君）**

税務収納課長。

**○税務収納課長（小國純治君）**

お答えします。

今回、4,161万円の増額の理由ですけれども、1つは、当初見積もりで前年並みの給与所得を見込んで積算していた分で所得が全体的に1.5%増加した分が大きな要因ですけれども、先ほどの株式等というところの御質問なんですけれども、1人の方で6,000万円の株式の売買があったというのと、先物取引で昨年度までは全然なかったんですけれども、今回7件、合計しまして1,000万円程度の先物取引等の所得が上がったということで、分離課税、譲渡所得が当初見積もりと比較しまして37.3%の増額によって、4,161万円という増額になった要因です。

以上です。（「いいです」と呼ぶ者あり）

**○議長（田中政司君）**

これで、1款1項1目、個人についての質疑を終わります。

次に、9ページ、1款、市税、2項、固定資産税、1目、固定資産税について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。増田朝子議員。

**○8番（増田朝子君）**

こちらは固定資産税ということですが、現年課税分が6,238万円の増額になっております。

こちらは、説明会の折でも太陽光発電と設備投資ということで御説明をいただきましたけれども、具体的に件数と金額の多かったところで金額をお尋ねします。

○議長（田中政司君）

税務収納課長。

○税務収納課長（小國純治君）

お答えします。

固定資産税の増額の理由といたしましては、償却資産の伸びが大きかったというところなんですけれども、これは平成25年中に設置いたしました太陽光発電の軽減の特例3分の1がなくなるということと、太陽光発電設備の新規設置追加、また、500万円以上の医療機器や大型農機具の設備投資が大きいものによるものです。

大部分償却資産で、全体的に6,238万円のうち償却資産で4,370万5,000円増額になりますけれども、そのうち、太陽光発電に係る部分が40%を占めるということです。

件数といたしましては、平成25年に設置した太陽光発電に関しましては31件、次に、新規に設置追加したものは18件となっています。また、医療機器や大型農機具についての件数は、今、数値的に持ち合わせておりません。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

件数としては、太陽光発電で31件、新規が18件との御回答ですけれども、今後の見込みとしては、今後の太陽光発電とか、設備投資も含めて今後の——失礼しました。これは補正です。

○議長（田中政司君）

予算審議ですから。

○8番（増田朝子君）続

すみません。補正でした。わかりました。

○議長（田中政司君）

これで、1款2項1目。固定資産税についての質疑を終わります。

次に、24ページ、16款。財産収入、財産売払収入、1目。不動産売払収入についての質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

これは、単純に土地建物売払収入の詳細をお伺いいたします。

○議長（田中政司君）

財政課長。

○財政課長（三根竹久君）

土地売払収入の内訳ですけれども、駅周辺整備にかかります移転の代替地としての売却、旧BOOKSうれしの周辺でございますけれども、そこが2件の3,306万7,008円、それと里道ですね、法定外公共物の里道の払い下げとして2件、金額として40万4,350円、それと山林が1件で117万120円となっております。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

ありがとうございます。ちなみにこの土地建物2件というのは、市が用意している第七、第八あたりに移るといふ形になるのでしょうか。

○議長（田中政司君）

財政課長。

○財政課長（三根竹久君）

逆といいますか、駅周辺整備の区画内の方が移転地として元BOOKS周辺のところに移るといふことで、市のほうで整備をしておりましたので、そちらのほうを買っていただいて、そちらのほうに移っていただくということになっております。

以上です。（「わかりました。結構です」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

これで、16款2項1目、不動産売払収入についての質疑を終わります。

これで、6ページから30ページの第2表 繰越明許費及び歳入についての質疑を終わります。

次に、議案第20号 平成29年度嬉野市一般会計補正予算（第6号）の歳出について質疑を行います。

歳出31ページの1款、議会費について質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、歳出32ページから35ページまでの2款、総務費について質疑を行います。

初めに、32ページの1項、総務管理費、1目、一般管理費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。川内聖二議員。

○7番（川内聖二君）

それでは、質問をいたします。

特定空家除去助成金28万4,000円減の理由をお聞かせお願いいたします。

○議長（田中政司君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

特定空家除去助成金の減額の理由でございますけれども、これは当初予算では50万円を計上しておりました。補助金としては老朽危険空き家等除却促進事業費補助金交付要綱に基づき交付するものでございますが、この申請につきましては、29年度に1件の交付申請がっております。申請をして交付決定を行い、工事も完了されたため、21万6,000円、1件分の補助金を交付しております。

今年度は、これ以上はありませんでしたので、残額の28万4,000円を減額するという事で計上しております。

以上です。

○議長（田中政司君）

川内議員。

○7番（川内聖二君）

1件分の21万6,000円の50万円からの差し引きで今回この分の減ということなんですけれども、この特定空き家の除去に関しましては、金額は固定なんですか。それとも工事費に対しての何%というふうになっているのか、お伺いします。

○議長（田中政司君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

この空家除去助成金の補助率ですけれども、補助率は、先ほど言いました補助金交付要綱の中に規定がありまして、対象工事費に2分の1を乗じた額となります。ただし、50万円が上限となっておりますので、その範囲内での補助金の交付ということになります。

○議長（田中政司君）

川内議員。

○7番（川内聖二君）

わかりました。

一つ、お伺いします。

最後の3つ目をお伺いしますが、この助成金は、要するに全部除去ですね、建物を除去するのではなく、部分的に、例えば特定空き家が台風のときに飛んだり何だりした場合の工事費等には使われないものか、説明はわかりますかね。よろしくお伺いします。

○議長（田中政司君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

この対象経費でございますけれども、この対象としては全部解体する工事費になりまして、一部の除却については、この工事費には該当いたしません。（「わかりました」と呼ぶ者あ



り)

○議長（田中政司君）

次に、同じく32ページの1項、総務管理費、5目、財産管理費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

13. 委託料のところ、庁舎レイアウト変更業務で130万円が増額計上されておりますけれども、合同常任委員会でも説明はございまして、包括支援センターの設置ということでありまして、その詳細説明をもう一度お願いいたします。

○議長（田中政司君）

財政課長。

○財政課長（三根竹久君）

庁舎レイアウト変更業務についての事業の説明でございまして、塩田庁舎の1階部分に、ちょっと合同常任委員会の説明とダブリますけれども、子育て支援課かな——のほうに地域包括支援センターが入ってくるということで、今は腰高のカウンターですけれども、それをローカウンターにかえて、それと簡易間仕切りを立てるということで、座って相談を受けることができるような配置というか、カウンターの取りかえを行います。

それと、農林課のほうも農業再生協議会という事務がふえますので、そちらのほうも受け付け用のカウンターを設置するということになっております。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

こちらのレイアウト変更業務というのは、農林課の分も含まれているということで理解していいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

じゃ、今、子育て支援課がございまして、スペースとして大丈夫かなというところを懸念してはおりますけれども、例えば、机が何台分ぐらいの広さなのか、あと子育て支援課には影響ないのかというところのお尋ねです。

○議長（田中政司君）

財政課長。

○財政課長（三根竹久君）

机の配置等もスペースを検討いたしまして、子育て支援課のほうとも打ち合わせを行って、あと必要なキャビネット等も準備をいたしまして事務を行うということで調整を行っているところです。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

それでは、この130万円の内訳としては、農林課にどれくらいとか、子育て支援課のほうにどのくらいとかいうのもあるんですか。内訳をお尋ねします。

○議長（田中政司君）

財政課長。

○財政課長（三根竹久君）

手元に見積書がございますけれども、什器関係の合計で約90万円ほどの見積もりが出ております。そのうち、農林課の分としましては——すみません、ちょっとお待ちください。25万円ほどになります。残りが子育て支援課の分ということになるかと思えます。

それ以外については、館内のサイン、表示板ですね、そちらのほうの書きかえとか、天井からつるしている業務名を書いているものとか、そういったものの書きかえ等に20万円ほど、あとは今ある分のカウンターの解体費とか、運搬賃とか、それと設計監理費等になっております。

以上です。

○議長（田中政司君）

次に、同じく32ページの1項、総務管理費、7目、企業誘致費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

こちらは19、負担金、補助及び交付金の中で、補助金、企業誘致奨励金でお尋ねいたします。

こちらは324万4,000円の減額になっておりますけれども、合同常任委員会のときに御説明をいただいたんですけれども、もう一度、詳しく御説明をお伺いします。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

平成28年6月から嬉野事務センターとして事業を開始されましたペッツベスト少額短期保険株式会社に対する奨励金でございます。これは実績に伴いまして、今回減額をしております。

当初予算では、雇用奨励金といたしまして10人分、これはお一人50万円でしたので、10人分で500万円、それから、設備費補助金として150万円、それから、研修費補助金として200万円、合計の850万円を計上しておりましたけれども、実績といたしましては、雇用奨励金が8人でしたので50万円の8人分で400万円、それから、設備費補助金、これはパソコンな

どの設備費でございますけれども、47万6,709円、それから、研修費補助金として77万8,782円、合計の525万5,491円となりまして、差し引き額の324万4,000円を減額しております。

これにつきましては、合同常任委員会の折に資料請求を増田議員のほうからされましたので、詳しく資料は提出しているものと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

ありがとうございます。それで、今回は雇用奨励金、設備の補助金、それと研修費補助金でございました。

今回は10人分で予算をされての減額ですけれども、今後——今後のことは30年度の予算でお尋ねします。ありがとうございます。すみません。

○議長（田中政司君）

これで、歳出32ページから35ページまで、2款、総務費についての質疑を終わります。

次に、歳出36ページから39ページまでの第3款、民生費について質疑を行います。

初めに、36ページの1項、社会福祉費、2目、障がい者福祉費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

杵藤地区広域市町村圏組合障害者総合支援審査会負担金の詳細についてということで、合同常任委員会で説明を受けましたけど、ちょっとぴんときななかったので、もうちょっと詳しく教えていただけますでしょうか。お願いします。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（染川健志君）

お答えいたします。

杵藤地区広域市町村圏組合の障害者総合支援審査会について、障がい福祉サービス、障がい支援区分の審査及び区分決定を行っていただいております。その審査会に係る費用を各構成市町が負担をしているということでありまして。

今回の補正額ですけれども、その審査会負担金の算定の基礎となっている支給決定者数の報告を毎年しているわけなんですけれども、その報告に誤りがあったということで、過年度分、それから現年度分、合わせて5年間分の再算定に伴う負担金の差額を今回計上させていただいております。

過年度分といたしましては189万8,000円、それから、現年分といたしましては35万8,000円、合計の225万6,000円を計上させていただいております。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

これは、ちなみに気づいたというのはいつわかったのかということ、また、これは審査会から指摘か何かあったのかということ、あともう一つは、支給決定者分の誤りということで再算定をした、これは5年間ということだったんですけど、これに関して、支給者に対して特別何か問題はなかったのかということ、ここだけお伺いします。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（梁川健志君）

お答えいたします。

この審査会の支給決定者数の報告に誤りがあった部分ですね、これをいつ気づいたのかということですが、これは今年度の決定者数を報告する際に気づいております。

それから、審査会の指摘だったのかということですが、これについては、各構成市町、うちですけれども——のほうで誤りに気づいて、報告をしているということになります。

それから、支給決定者の方に不利益とかなんかがあるのかということですが、それについては、審査会の費用ですので、構成市町のほうがその負担を分けて支出をしております。構成市町のほうの負担が、うちのほうがちょっとふえて、各市町の中で減っているという市町もあります。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

わかりました。

今後、気をつけていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（田中政司君）

次に、同じく36ページの1項、社会福祉費、3目、老人福祉費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

老人福祉費の委託料の中の緊急通報システムであります。平成27年からですので、3年間を経過しようとしているわけです。

そういった中でですけれども、当初の設置はもちろん新規の設置ですから、漸次減っていくのは推測できますが、と同時に高齢化も顕著に進んでおるわけでありまして。

今回減額になってはいますが、減額の内容というよりも、今現在の対象者の把握ですか、どんどん変わっていく中で数字の裏にありますが対象者の把握はどのようにしてやっておられるのかということを確認します。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（染川健志君）

お答えいたします。

まず最初に、緊急通報システムの見込み減の理由ということでお聞きをいただいておりますので、それについて説明をさせていただきます。

28年度までの委託単価が1月当たり1,663円でありました。29年度に入札を行って、金額が972円に大幅に減少したということで、124万3,000円の減額計上というふうになっております。

対象者の把握をしているのかということですが、対象者については、うちのほうは地域包括支援センターがありますので、地域包括支援センターのケアマネ等の訪問とか、あるいは民生委員さんからの報告、それから、居宅のケアマネジャーさん等、そういったサービスを支給している事業者等に照会をして把握には努めております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

これは、単価が1,663円から972円ですか、大幅に減額されたというのは、その努力だということで認識をしております。

あと、当初予算で29年度が132台でありましたけれども、台数的にはどうだったのかということと、もう一つは、非常にすばらしい制度ですが、このことによって、過去も含めて、29年度も含めてですが、緊急の対応で命にかかわる問題でありますので、それが活用されたという事例がありましたらお示しいただきたいと思っております。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（染川健志君）

お答えをいたします。

今、緊急通報システムの台数といたしましては、29年の1月末ですが、132台を設置いたしております。

それから、この緊急通報システムによって、緊急時の通報が29年度は9件っております。その緊急通報を受けて、救急車によって搬送されたりとかということで、対応ができています。

いうふうに考えております。

以上です。（「了解しました。以上です」と呼ぶ者あり）

**○議長（田中政司君）**

次に、38ページの2項、児童福祉費、1目、児童福祉総務費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、山下芳郎議員。

**○12番（山下芳郎君）**

次は、児童福祉費の扶助費、小学生、中学生、高校生等の医療費助成事業であります。935万3,000円がマイナスとなっております。

この分につきまして、これも27年度から始まったかと思っています。これも非常にすばらしい制度で、償還払いを現物支給ということで変わっております。

まず、この分の減額になった理由をお尋ねいたします。その中で、例えば、小学生、中学生、高校生等とありましたら、その中のどの部分が大きいのか、お示してください。

**○議長（田中政司君）**

減額の理由と大きい順。子育て支援課長。

**○子育て支援課長（大久保敏郎君）**

お答えします。

まず、減額の理由につきましてですけど、実際助成額が当初の積算よりも少なかったということにはなるんですけども、当初予算の積算の根拠として、今年度から現物給付となりますので、28年度の実績の見込み額——28年度は償還払いだったんですが、その28年度の実績の見込み額の183%の増と見込んで計上しておりました。

その内容については、償還払いのときの国民健康保険の分の申請の率が大体40から50%ぐらいありましたので、その約2倍になると見込んでいいとは思いますが、自己負担額も増になりますので、それに伴い受診率が若干下がるということで推測をして、その分を調整して、伸び率を183%というふうに見込んでおりました。

今言った自己負担額の増というのは、昨年までは入院、通院含めて月500円の自己負担でよかったんですが、今年度からは医療機関ごとに入院は月額1,000円、通院は500円の2回までの受診まで払うということで、若干自己負担はふえているということです。

ですけど、実際はさっき言った183%までには至らなかったということで、不用額が出て、減額補正をするということになっております。

もう一つ、小・中・高の内訳についてですけど、これはまだ今のところ集計ができておりませんので、ここではちょっとわからない状況です。

以上です。

**○議長（田中政司君）**

山下議員。

**○12番（山下芳郎君）**

現物支給に変わったことで、もちろん制度で戸惑いもあったかも知れませんが、それと自己負担がややふえるということもあるかも知れませんが、総体的に伸びているということは非常にいいことだと思っております。

これの告知ですか、案内は多分ほとんどできていると思いますけれども、高校生等の等ですね、そういった方々にはどういった形で御案内をしておられますか。

**○議長（田中政司君）**

子育て支援課長。

**○子育て支援課長（大久保敏郎君）**

お答えします。

現物給付に変わったことでの告知ということですが、これは現物給付へ変更になる前に市報のほうへ掲載をしています。それと、全ての対象世帯に対して、受給資格証を交付する際に現物給付についての説明資料をお渡ししているところです。それと、新規の受給者に対しましても個別に説明をしております。

また、県から配付された助成制度に関するポスターとかを各医療機関のほうに掲示してもらっております。

以上です。（「了解しました。以上です」と呼ぶ者あり）

**○議長（田中政司君）**

続きまして、宮崎良平議員。

**○6番（宮崎良平君）**

結構です。取り下げます。

**○議長（田中政司君）**

次に、同じく38ページの2項、児童福祉費、2目、母子父子福祉費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。宮崎良平議員。

**○6番（宮崎良平君）**

ひとり親子育て世帯応援給付金事業及び児童扶養手当の減額の補正理由についてお伺いします。お願いします。

**○議長（田中政司君）**

子育て支援課長。

**○子育て支援課長（大久保敏郎君）**

お答えします。

まず、ひとり親子育て世帯応援給付金の減額の理由についてですが、この事業の給付の対象者というのは就学前の子どもがいる世帯となっておりますが、小学校に進学した世帯が多くて、逆に離婚とか、配偶者の死亡とか、転入などの新規の認定世帯が少なかったと

ということで、対象世帯数全体が減少したことに伴う減額補正となっております。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

進学による世帯が多いということ、これはある程度、児童手当の対象である子どもたちの年齢とかを把握していれば前もってわかることじゃないかなと思うんですけど、そこら辺のずれというのがあるかなと思うんですが、そこら辺をちょっとお答えいただいてよろしいですか。

○議長（田中政司君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

小学校に進学する子どもたちというのは、前もってある程度、統計上わかると思うんですけども、今言いました離婚の世帯とか、配偶者の方の死亡とか、あと転入などによる新規の認定世帯、そういった世帯については、なかなか最初から把握するのが困難というところもありますので、当初の積算としては、28年度末の時点の世帯数にあわせて、7,000円の12カ月の50世帯ということで当初420万円を計上したところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

次に、同じく38ページの2項、児童福祉費、3目、児童手当費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

これも児童手当の減額の理由についてお伺いするんですけど、多分先ほどと同じような感じなんですかね、お尋ねします。

○議長（田中政司君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

児童手当の減額の理由についてですけれども、これも似たような減額の理由となりますが、この事業の対象者については、15歳までの児童を養育している世帯ということになりますけれども、転出とか、あと中学校を卒業する世帯のほうが多くて、出生とか転入などの新規の世帯が少なかったということで減額補正をしているところです。

以上です。

○議長（田中政司君）



宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

はい、わかりました。

出生とかなんとかと、転入とかですかね、それが少なかったというのものもあるんでしょうけど、それこそ、1,100万円ぐらいの減額でしたよね。

○議長（田中政司君）

995万円。

○6番（宮崎良平君）続

995万円ですね。これも、ある程度見込みという部分で言うと、ここまで数字が違うのかなということは思っておりました。そこら辺ももうちょっと詳しく説明をいただいでよろしいでしょうか。

○議長（田中政司君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

金額的に当初の予算が3億3,900万円ほどでしたけれども、今回減額する補正は1,000万円弱の995万円ということで、率からすればそんなに大きな額ではなかとすけれども、大体ここ数年、対象児童数というのが減ってきておりますので、毎年ずっと減額にはなっているところなんです、当初の予算計上としては、少し余裕を持たせた形での予算の計上の仕方をしておりますので、28年度当初予算の約3.8%程度の減額で最初計上をしておりますが、結果的には28年度の決算額とほぼ同じぐらいの当初予算になったところでございます。

以上です。（「はい、わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

これで、歳出36ページから39ページまでの第3款、民生費についての質疑を終わります。

次に、歳出40ページから42ページまでの第4款、衛生費について質疑を行います。

初めに、40ページの1項、保健衛生費、9目、公害対策費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

13節の委託料で、自動車騒音常時監視業務についてお伺いします。

こちらは、当初予算では73万9,000円が計上されておりましたけれども、たしか以前お伺いしましたように、ある路線を決めて騒音をはかるとかいうのをお聞きしたんですけれども、もう一度業務内容と、今回の減額補正の23万9,000円のことで、どうしてかということでお尋ねします。

○議長（田中政司君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（副島昌彦君）

お答えいたします。

この業務につきましては、平成23年度までは県の業務として佐賀県さんが騒音の測定をやっていました。法の改正により、平成24年度より市町のほうが行うようになっております。

平成24年度から嬉野市内にある主要幹線道路5路線につきましては、1年に1路線ずつ業務を行っています。

今年度につきましては、国道34号の騒音測定を行っているところでございます。業務費につきまして、約50万円の請負ということでやっていただいている、予算につきましては、その差額の分につきまして今回減額の計上を行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

5路線ある中で毎年1路線ずつということですが、結果としては、公表とかというのはされていらっしゃるのでしょうかというのが1点、まずそこをお尋ねします。

○議長（田中政司君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（副島昌彦君）

公表につきましては、この業務につきましては、先ほど言いましたように、もともとは県の業務、佐賀県さんがやっていて、平成24年度に市町が行うということで、この自動車騒音については全国的なものでございまして、毎年測定したデータというか、結果につきましては、環境省のほうにデータを送るようになっております。今年度、平成29年度につきましても既に依頼が来ていまして、ことしの7月31日までにそのデータを環境省のほうに報告するようになっております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

そしたら、そのデータ、結果というか、それは本市においては、そんなに影響がないということに理解していいんですかね。例えば、騒音に関してですね。

○議長（田中政司君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（副島昌彦君）

お答えいたします。

その影響がないというのは、基準を超えていないかという意味でしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

もちろん基準値に関しましては、環境基準がございますので、ある地区といたしますか、部分部分によっては騒音のレベルが基準値を超えているところはもちろんございます。

以上です。

**○議長（田中政司君）**

次に、同じく42ページの3項、上水道費、1目、上水道整備事業費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。森田明彦議員。

**○9番（森田明彦君）**

42ページですね、こちらをお尋ねいたします。

まず、19節、負担金という形での補助金ですね、水道事業会計の補助金、今回2,000万円ちょっと減額をされております。

まず、一般会計からの補助金、負担が減るということ自体は悪いことではないということですが、一応補正に今回この数字が出てきた理由のもう少し詳しいところを教えてください。

**○議長（田中政司君）**

環境下水道課長。

**○環境下水道課長（副島昌彦君）**

お答えします。

当初予算において、一般会計から水道の企業会計のほうに9,444万円予算をいただいております。

内訳といたしましては、簡易水道事業及び上水道事業に対し補助を行うものでございますけど、今回、2,039万4,000円につきましては、上水道事業の高料金対策に対する金額が確定したことによるものです。3条及び4条予算に対して金額が確定したもので、この金額2,039万4,000円を減額しているところでございます。

以上でございます。

**○議長（田中政司君）**

森田議員。

**○9番（森田明彦君）**

確定という点で、この点は理解をいたしました。

今、御説明の中で高料金という言葉が出てきたんですけれども、私当初、公という意味の公料金という捉え方をしておったんですけれども、文字的なものなんですけど、ここはどういった——高料金の「こう」は。

**○議長（田中政司君）**

環境下水道課長。

○環境下水道課長（副島昌彦君）

文字のお答えでよろしいんですかね。

文字に関しては広いじゃなくて、高いという字をお願いしたいと思います。

以上でございます。（「はい、理解しました」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

これで、歳出40ページから42ページまでの第4款、衛生費についての質疑を終わります。

次に、歳出43ページから45ページの第6款、農林水産業費について質疑を行います。

初めに、43ページの1項、農業費、3目、農業振興費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山下芳郎議員。（発言する者あり）

暫時休憩します。

午前11時40分 休憩

午前11時40分 再開

○議長（田中政司君）

それでは、再開します。

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

それでは、農業振興費の中の青年就農給付金であります。600万円の減額になっております。

まず、この内容、先般、合同常任委員会で給付要件に達していないというかな、その方と離農者各1件ずつということで聞きましたが、その内容を差し支えなかったらお示してください。

○議長（田中政司君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

この減額につきましては、合同常任委員会の折に説明をいたしました。

まず、1名の方が青年就農給付金の受給者であったわけですが、法人のメンバーということになられまして、その給付要件が該当しなくなったということで150万円減になります。

それと、もう一名の方が完全に離農するという申し出がございまして、その方が150万円。

それと、当初予算では新規の青年就農給付金の見込みを300万円ということで予算計上しておりまして、合計いたしまして600万円の減額ということで今回計上しております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

この時期での補正ですので、29年度は全体がほぼ見えるんじゃないかと思えますけれども、今現在、29年度新規で入られた方は何件ありますか。

○議長（田中政司君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お尋ねの29年度で新規という方はおられません。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

3回目、山下議員。

○12番（山下芳郎君）

今年度はおられないということですね。非常にすばらしい制度であるんですけれども、いろんな状況があるんでしょうが、できるだけ推進していただきたいと思えますけれども、現状での推進、もしくは課題がありましたらお示してください。

○議長（田中政司君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

推進につきましては、現在、JAさん、あるいは県の農林事務所、改良普及センター等で相談窓口がございます。その相談に来られた折に、新規就農者へこういう給付金制度があるということで推進をしております。

また現在、トレーニングファームがございますが、そこで研修を受けておられます方々にもそういうことでPRはしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

次に、同じく43ページの1項、農業費、4目、茶業振興費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

茶業振興費の報償金であります。茶品評会の分での報償費でありますけれども、110万円の減額となっているわけでありまして。合同常任委員会的时候には受賞者がいなかったということで聞いております。一応前もってお聞きはしておりました。

これは、全国茶品評会での結果でありますけれども、産地嬉野としまして、今が大きな岐路に立っているわけでありまして。今後の受賞に対する取り組みについてお示しをください。

また、参考になる産地がありましたら教えてください。

○議長（田中政司君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

お答えいたします。

今後の取り組みということでございますけれども、品評会の出品者で構成されております銘茶塾というところがあります。この銘茶塾を中心に技術的研修等を行い、大臣賞の取得に今現在努めているところでございます。

また、今後は他県と同じテーブルの審査にできるよう、手摘み等を視野に入れながら、今後また銘茶塾等で検討していきたいと考えております。

参考になる産地ということでございますけれども、やはり蒸しにつきましては、昨年度、大臣賞を取得されました長崎県東彼杵町が参考になる産地と考えております。あと釜炒り茶につきましては、宮崎県の高千穂町、五ヶ瀬町が参考になる市町だと考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下議員、補正予算の議案質疑ですから。山下議員。

○12番（山下芳郎君）

今回、受賞がなかったということに起因しながら質問をしてみたいと思います。

今、東彼杵町の例が課長からありました。東彼杵町は、お茶産地としては後進かもわかりませんが、県を巻き込んで、日本一そのぎ茶ということで銘打って、ずっと取り組んでおられます。ぜひそういったところも、近場でもありますので、取り組んでいただきたいと思えます。

まず、市長のほうにそこら辺をお願いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えを申し上げたいと思います。

一般質問最終日に宮崎良平議員からも御質問を受け、今後の大臣賞の茶品評会に対応するのはどのような方針で臨むかということでお答えを差し上げたように、大臣賞というものは産地に与える影響も大でありますし、今後のブランド商品開発の展開においても重要な役割を果たすということ間違いのないわけですから、大臣賞奪還に向けて取り組みを進めるということで、この報償金が満額支給されるような形にしていくのが理想だろうというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。（「以上です」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

次に、同じく44ページの1項、農業費、9目、農業農村整備について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

農業農村整備費の中での多面的機能支払交付金であります。588万9,000円が減額となっております。

これについては、共同活動、また向上対策事業それぞれ減ったということで、44が36、29が27ということで聞いております。その取り組む団体が減った内容をお示してください。

○議長（田中政司君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

減額の内容、理由といたしましては、現在の多面的機能支払交付金に移行する前の、議員も御存じかと思えますけれども、農地・水支払交付金という制度でございまして、その2期目の期間が平成24年度から平成28年度の5年間でございまして、その28年度が終わった時点で、結局29年度に入っていきますが、その時点で継続をするのか、もうそこで終了するのかという判断を取り組まれている地域がされまして、最終的に共同活動で8組織、その8組織のうちに長寿命化までされていたところが2組織減ったもので、今回の減額の金額となっております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

確かに農地・水から多面的に制度が変わったというのが一つのきっかけで、各組織団体の方が協議なさって減ったということです。

内容については、私も詳しくはわかりませんが、やっぱり従事者の高齢化とか、もしくは事務的な煩雑の問題とか、それぞれあろうかと思えます。私どもの地区も取り組んでおりますが、そういったことはいつも議論になっているわけでありまして。

そんな中で、本年度もそうだったんですけれども、前回も言いましたけれども、国から、また県から入ってくるんですね。市からも入ってきますけれども、4分の1ずつ入ってきますけれども、どうしても通帳に入る時期が遅いんですね。今年度は12月二十何日だったんですね。その後に事業をしようたら、非常に事業は年末から正月にかけては遅いんです。もうぎりぎり3月、私も取り組んでおりますが、ぎりぎりになってからしていますので、やっぱり国に強く、せめて9月ぐらいまでに入るような形で再度お願いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

おっしゃるように、毎年そういうお話を聞いておりますので、機会あるごとに協議会、あるいは国のほうに要望しているところでございます。

以上でございます。（「以上です」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

次に、同じく45ページの2項、林業費、1目、林業総務費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

この事業は、29年度の新規事業で入っております、そういった中で340万円の減額となっております。

私も途中の経緯はわかりませんが、当初で340万円計上されて、多分途中で補正が上がってこの計画になったろうと思えますけれども、最終的には829万7,000円となっております。

それです、340万円が多分、平成30年にこれがまた計上されていますので、通しで完了と思えますけれども、おくれた理由を確認します。

○議長（田中政司君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

このスケジュールがおくれた理由といたしましては、当初、国がその台帳のプログラムを作成して、県へ示すのが平成29年の3月までということになっておりました。それが29年の5月にずれ込んだというところが1点です。

そしてその後、これを受けまして、国から県へ受けたものを、県の台帳作成の原案をつくられるようになっておりました。これも、最終的に29年の夏ごろまでに県が作成を完了するというところでございましたけれども、結局、最初申しましたように国からのお示しがおかれている関係上、これが10月ごろ、県からプログラムのデータを市町へいただいております。

その後、そのプログラムのデータを見ておる中で、数カ月で、筆数で3万4,000筆ほどございますが、想定よりこの期間では完了はできないという判断をいたしまして、全額減額をして、30年度の予算で再度計上する予定でございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

事業は違っていましたけれども、ちょっと言葉を選んで言いますけれども、職員の対応がどうしても人手が足りないのでおくれたという事例があったんですけれども、そういったこ



とかなと思って確認したんですが、今の制度でわかりました。それでは、30年度で全部完了するということで確認をいたします。

それともう一つ、これは完了した後に市民なり地権者なりがそのデータ内容を閲覧できるのか、確認をしたいと思っています。それが2点目、まずそれをお尋ねします。

○12番（山下芳郎君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

そのデータにつきましては、最終的には森林整備を目的としておるわけですので、個人が自分の土地の境界データとか、境界データと申しましても、結局国土調査のデータになりますけれども、みずからの所有の部分につきましては閲覧は可能と思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

あと、これは当初でも聞いたんですけれども、資料では一般財源で上がっているわけです。当初で聞いたときは、この分の、340万円の段階ですけれども、森林財政補助金を280万円ということで聞いていたように思うんですが、今回の最終的には1,169万7,000円ですか、340万円が復活しますので、そのときに財源はどういった形になるか、お尋ねします。

○議長（田中政司君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お尋ねの財源につきましては、29年度につきましても、交付税措置で来るということで国からの説明は聞いております。30年度につきましても、そういうものと同じく聞いておるところでございます。（「100%ですね」と呼ぶ者あり）はっ。（「全額ですね」と呼ぶ者あり）全額です。——すみません、全額……

○議長（田中政司君）

じゃなかやろう。交付税と言いよる。

○農林課長（横田泰次君）続

一部であります。その率は、ちょっと今持ち合わせておりません。すみません。（「以上です」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

これで、歳出43ページから45ページの第6款、農林水産業費についての質疑を終わります。議事の途中ですが、ここで13時まで休憩いたします。

午前11時57分 休憩

午後 1 時 再開

○議長（田中政司君）

それでは、休憩前に引き続きまして、議案第20号 平成29年度嬉野市一般会計補正予算（第6号）についての質疑を行います。

歳出の46ページ、第7款、商工費について質疑を行います。

1項、商工費、5目、観光施設費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

まず、減の理由と、次年度までにモニタリングシステムは全て源泉所有者に設置できるのかどうか、まずそこをお尋ねします。

○議長（田中政司君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

減額の理由につきましては、入札をした残額でございます。

あと設置につきましては、現在、協議を進めているところでございまして、全ての方に今同意をいただいている状況ではございませんので、今後も同意をいただけるように協議を進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

これはもともとの起りといえば、目標として一元管理が目標だったわけなんですけれども、急遽というか、なかなか源泉所有者の理解ができなくて、こういったモニタリングシステムに変更になったわけなんですけれども、全部設置した時点で揚湯量の制限等はかけることができるのかどうか、そこをお尋ねします。

○議長（田中政司君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

揚湯量の制限につきましては、今現在、源泉所有者会議の中ではまだ議論がされていないところでございます。

今回、集中モニタリングシステムを導入いたしまして、共通認識の中でデータの可視化を

することができますので、もし急激に水位等が低下した場合については、その所有者会議の中で議論がなされていくものと思っております。

ただし、温泉法の中に、必要がある場合には、温泉採取の制限を命じることができるというふうな文言がうたっておりますので、その部分での制限になるかとは思っております。

以上でございます。

**○議長（田中政司君）**

辻議員。

**○10番（辻 浩一君）**

これは市長にお尋ねします。

このモニタリングシステムが集中管理として最終手段と考えているのか、まだ今後一元管理を目指すのか。もしこれが最終手段であるならば揚湯制限まで、そういった決まりまでつくっておかないとモニタリングシステムの意味をなさないと思いますけれども、そこら辺について市長の考えをお尋ねいたします。

**○議長（田中政司君）**

市長。

**○市長（村上大祐君）**

お答えを申し上げます。

源泉集中管理のもともとの目的というのは、温泉資源の枯渇を防ぐ、そして温泉資源を保護するという目的でございます。予算とか、そういった同意のさまざまハードルはございますけれども、一元管理を一つの理想とはしながらも、モニタリングでとどまる場合においても、やはり何らかの制限をかけるように保護する担保をとっておかないと意味をなさないというふうに私は理解をしております。

以上でございます。

**○議長（田中政司君）**

これで歳出46ページの第7款、商工費についての質疑を終わります。

次に、歳出47ページから52ページまで、第8款、土木費について質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、歳出53ページ、第9款、消防費について質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、歳出54ページから58ページまで、第10款、教育費について質疑を行います。

初めに、54ページの1項、教育総務費、2目、事務局費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。川内聖二議員。

**○7番（川内聖二君）**

それでは、大学生等海外留学助成事業に関しまして質問いたします。

この減額の理由をまずお尋ねします。

○議長（田中政司君）

教育部長。

○教育部長（大島洋二郎君）

お答えいたします。

今年度について申請がなかったための減額でございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

川内議員。

○7番（川内聖二君）

申請がなかったための減額ということなんですけど、29年度の当初では1名につき、12カ月分の3掛け12の36万円を2名分と設定され、72万円を当初計上されていたと思うんですよ。今回、62万円、残りの10万円はどちらのほうに行ったのか、お伺いします。

○議長（田中政司君）

教育部長。

○教育部長（大島洋二郎君）

当初予算72万円に対して62万円の減額で10万円の残額でございますが、これにつきましては、まだ2月、3月の留学生の申請があった場合の対応ということで、10万円は保留いたしております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

川内議員、3回目。

○7番（川内聖二君）

今回、当初のには上がっていませんでしたが、この事業に関しましては、これからの子どもたちのために生かしていただきたいと思いますので、一応これ以上は言いませんので。

以上、結構です。

○議長（田中政司君）

次に、58ページ、5項．保健体育費、6目．施設整備費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

公有財産購入費、嬉野市総合体育館（仮称）建設事業で82万7,000円の減額になっております。一応説明会では、民地の購入に当たりまして、土地の売買が安くなったということで減額が上がっているわけでありまして。

1回だけ確認しますが、私も専門的にわかりませんが、通常のこういった公共工事

のときには、例えば路線価格とか固定資産評価額、もしくは基準額、それぞれあろうかと思  
いますけれども、算定基準をどういった形でされたのか、お示してください。

○議長（田中政司君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（小池和彦君）

お答えをいたします。

土地の算定基準、出し方というふうな御質問だと思います。土地の評価額は公示価格の  
70%を目安として評価がされているというふうなことでありますので、土地の時価というの  
が固定資産税の評価額割る0.7というふうなことで算出になるかと思ひます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

じゃ、今回もそれを適用されたということで確認よろしいですか。

○議長（田中政司君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（小池和彦君）

お答えいたします。

議員おっしゃるとおりであります。

以上です。（「はい、いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

これで歳出54ページから58ページまで、第10款、教育費についての質疑を終わります。

次に、59ページ、第12款、公債費について質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

これで歳出の質疑を終わります。

これで議案第20号 平成29年度嬉野市一般会計補正予算（第6号）についての質疑を終わ  
ります。

次に、議案第21号 平成29年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第5号）につい  
ての質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第22号 平成29年度嬉野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）につい  
ての質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第23号 平成29年度嬉野市農業集落排水特別会計補正予算（第3号）につい

の質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第24号 平成29年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計補正予算（第3号）についての質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第25号 平成29年度嬉野市浄化槽特別会計補正予算（第2号）についての質疑を行います。

111ページの歳出、1款．事業費、1項．事業費、1目．総務費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。森田明彦議員。

**○9番（森田明彦君）**

議長、この項目につきましては、節に関しましては、もう全ての項に準じてということで一括しての質問といたしますが、よろしいでしょうか。

**○議長（田中政司君）**

はい。

**○9番（森田明彦君）続**

では、この浄化槽に関しては10年の計画を当初お持ちでスタートした事業だと認識しております。

今回、それぞれの節にわたって補正を組まれたところの、一応再度の御説明をいただきたいと思います。

**○議長（田中政司君）**

環境下水道課長。

**○環境下水道課長（副島昌彦君）**

お答えいたします。

節ごとに説明をさせていただきたいと思います。

まず、19節の設置奨励金につきましてはでございますけど、その後に述べるものも基本的には一緒なんですけど、当初予算におきまして、市営浄化槽につきましては90基、人槽にもよりますけど、合計で一応90基の予算をいただいております。それにつきましては、平成29年度の実績の見込みが68基ということで推移をしているところでございます。

まず、設置奨励金につきましては、その差額分、90基から68基に落ちた22基分、これは1基につきまして奨励金の最高額が2万円でございますので、22掛けの2万円ということで44万円の減額を計上させていただいているところでございます。

また、次の委託料につきましては見込みでございますけど、延べ月数におきまして、当初の予算計上が330基分の委託料、人槽によって委託額が違いますけど、すみません、個々には申し上げませんが、330基ということで計画をしておりました。これにつきましては、見込

みでございますけど、279基に見込みが出ております。それぞれの委託料を算出しまして計算したところ、350万円の減額という計上でございます。

続きまして、役務費でございます。これは、浄化槽を一番最初の設置から3カ月から5カ月の間に7条検査という法的検査がございますけど、これも人槽によって若干単価が違うんですが、それを当初、最初ですので、予算のとおり90基分計上していたところ、63万4,000円でございますが、これを見込みというか、先ほど言いましたように、実績見込みで68基ということで、22基の基数として減数で計算していましたところ、15万4,000円の減額ということでございます。単価は7,000円と1万1,000円なんですけど、それぞれに計算するとそうなります。

最後に、工事請負費につきましても、新規の工事請負費でございますので、当初予算におきまして90基を計上して1億428万3,000円予算をいただいておりますが、今言うように見込みで68基で、22基の減数ということで計算をいたしましたところ、2,694万9,000円というふうな金額が算出されるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

森田議員。

○9番（森田明彦君）

詳細について理解をいたしました。

1点、この浄化槽のスタート時点では、結構年度内でも各定例会ごとぐらいに増額の補正をされていたように、ある程度浸透してくるかなと私も見込んでおりましたけれども、今回、冒頭申しますように、10年の計画を持ってこれも進めていらっしゃるところで、告知等で少し地域によっては非常に関心が高い地域もあるわけですが、この辺の告知も含めて、今後のこともありますが、方針なりございましたら、ちょっと教えていただきたいと思いません。

○議長（田中政司君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（副島昌彦君）

お答えさせていただきます。

今、議員おっしゃるとおりに、平成27年度から国のほうからの指導もあり、10年概成ということで、10年間で汚水処理をほとんど済ませてしまいなさいという構想のもとにうちもスタートしているところでございます。今言われるように、27年度中も補正のほうで増額を何回かお願いしたところでございますが、ここに来てちょっと当初予算に計上し過ぎたということじゃなくて、10年概成でいきますとこのような状態でいかんといかんとですが、結果的にこういうふうな結果になっておるところは申しわけなく思っております。

ただ、当初予算におきまして、分譲地関係を見込んで動いてきたところなんですけど、その分譲がうまくいかなかったとか、それから、市報とかホームページのほうでも、そういうふうな意味での認知度といいますか、浸透させていっているところなんですけど、思うようにうまくいかなかったと。また、こういうふうな状況は年末あたりで大体見込みができていたもので、昨年末の11月の終わりぐらいからは、地域はそれぞれ申しませんが、今言う市営浄化槽区域のくみ取りのところに対しては、各家庭のほうに直接チラシを入れたりとか、そういうふうな動きも並行してはやっていました。ただ、結果的にこのような状況になっている状況でございます。

ただ、今、議会のほうでも何回か私が説明させていただいたと思いますけど、今、公共下水道の区域を大幅に狭くして市営浄化槽の区域に持っていかうということをお話しさせていただいていると思います。今の予定でいけば、ことしの秋ぐらいにはその区域の変更が済んでしまうということで、そうすれば、もちろんそういうふうな意味での市営浄化槽区域はふえて、全体の数もちろん上がりはするんですけど、汚水処理率というのは伸びていくんじゃないかなと期待をしているところです。また、そういう意味でも、もう少しうちのほうもそういうふうな認知度というか、認識を持ってもらうように動いていかなければならないというふうに考えるところでございます。

以上です。（「はい、わかりました」と呼ぶ者あり）

#### ○議長（田中政司君）

よろしいですか。そしたら、委託料、役務費、もう一括していいですね。

これで議案第25号の質疑を終わります。

次に、議案第26号 平成29年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計補正予算（第2号）についての質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第27号 平成29年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計補正予算（第2号）についての質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第28号 平成29年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計補正予算（第4号）についての質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第29号 平成29年度嬉野市水道事業会計補正予算（第3号）についての質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

ここから平成30年度予算に移りたいというふうに思います。

次に、議案第30号 平成30年度嬉野市一般会計予算についての質疑を行います。



まず、歳入予算事項別明細書53ページから104ページまでの歳入について質疑を行います。  
初めに、53ページ、1款、市税、1項、市民税、1目、個人について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。川内聖二議員。

**○7番（川内聖二君）**

今回、市税のほうの個人、現年課税分の欄に対しまして、税額控除等として5,400万円計上をしてありますけれども、前年度ございませんでした。今回、この計上の理由をよろしくお願いいたします。

**○議長（田中政司君）**

税務収納課長。

**○税務収納課長（小國純治君）**

お答えします。

昨年度までは予算書にはこの項目はございませんでした。今年度より市県民税の計算を行うときに、一般的には収入額から経費を引いた残りが通常所得といいます。その所得から社会保険料や医療費控除、生命保険料控除や基礎控除等、所得控除を差し引いた後に税額、市県民税でいうなら10%を乗じて市県民税が算出されます。その中に税額控除という部分もありますけれども、また、このときに出した税額で寄附金控除があったり、所得税で引ききれなかった住宅取得控除等がある人に対しましては、その税額からまたさらに税額控除というものがありまして、その分を別途こういった形で税額控除等ということで計上したということです。今までは、この分は所得割の中に入れて逆算した形で記載していたということになります。

以上です。

**○議長（田中政司君）**

川内議員。

**○7番（川内聖二君）**

これまでは所得割、了解しました。

そしたら、この積算、先ほど御説明を受けましたけど、要するに、当市のほうからもよそのほうにも寄附をされている方もいらっしゃるんですよね。それも要するにこの見積もりといたしますか、今回の数字はどのようにして、そして、どのくらいの方がですよ、ここで聞いていいんですかね、嬉野の市民の方がよそにふるさと納税等をされているかをお尋ねしてよろしいでしょうか。

**○議長（田中政司君）**

税務収納課長。

**○税務収納課長（小國純治君）**

お答えします。

すみません、人数的にはちょっと今回手持ちがありませんけれども、平成27年度で見れば、寄附金控除に一定該当するので38万5,000円、28年度分については449万5,000円、29年度では686万7,000円、今回、平成30年度では1,669万1,000円を見込んでおります。

以上です。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

先ほどの人数のところですけども、ちょっとこれは約で申しわけないんですけども、180名程度の方がいらっしゃいます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

川内議員。

○7番（川内聖二君）

それでは、この金額が出ていますけど、よその市町に最高に寄附していらっしゃる方ほどのくらい、人数じゃなくて、最高金額ですね。180名の方の中で、お伺いします。

○議長（田中政司君）

税務収納課長。

○税務収納課長（小國純治君）

昨年度をちょっと見ていましたところ、一番最高の方で200万円だったと記憶しております。

以上です。（「はい、結構です」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

これで1款1項1目。個人についての質疑を終わります。

次に、55ページ、1款。市税、2項。固定資産税、1目。固定資産税についての質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

固定資産税というふうに記載をされていますけれども、土地、家屋、償却資産の内訳があると思いますけれども、その内訳と、平成29年度との比較までわかればお願いいたします。わからなければ、30年度の内訳をお願いいたします。

○議長（田中政司君）

税務収納課長。

○税務収納課長（小國純治君）

固定資産税の課税の見積もりですけども、課税標準額として土地で246億9,000万円、課税標準額です。税額じゃございません。家屋で457億4,600万円、償却資産で138億6,700万円

を今回積算基礎として見込んでおります。昨年度の差としては、土地にしましては12億3,000万円、家屋にしましては7億6,000万円程度の減額を見込み、償却資産では8億円の増を見込んでおります。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

今回、固定資産税が評価がえということで、土地と家屋が減額ということで理解しておりますけれども、嬉野市内の土地の評価の推移、地価の状況、そういったものを把握されているか、下げどまりがあるのかとか、下落が続いているのかとか、そういったことをお伺いします。

○議長（田中政司君）

税務収納課長。

○税務収納課長（小國純治君）

お答えします。

今回、平成30年度基準の固定資産税の評価がえについてですけれども、評価がえの基準となる標準宅地は、不動産鑑定士に委託しまして、県の地価評価も参考にして決定しております。

嬉野地区の状況としましては、普通商業地区及び併用住宅地区を中心に若干の下落傾向となりましたが、大幅な下落は見られませんでした。塩田地区については、これまで下落傾向にあった中山間地域の一部が下げどまりとなっております。理由といたしましては、路線価の算定に係る街路、交通、環境、行政要件等について、ここ数年大きな変動がなくて、今後も変動がないと考えております。農地の地価は横ばいとなっておりますが、太陽光設備等の事業への転換により農地面積の減少傾向になっていることがうかがえます。

今後、嬉野市の土地の動向については、嬉野地区については、新幹線の駅周辺の使用収益に伴って、駅周辺地域が商業地域や併用住宅として再評価で地価が上昇し、税収増になるのではないかと見込んでおります。塩田地区についても、久間地区や馬場下地区に一部分譲住宅が整備されていますので、宅地化に伴うその部分の税収増が見込まれるのではないかと分析しております。

以上です。

○議長（田中政司君）

これ3回目、②も合わせて3回やっけん。山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

ありがとうございます。

先ほどの御回答の中に、償却資産が課税標準額で増ということでお答えいただいたんですけども、その原因が太陽光発電の設備の増加というふうに認識をしているんですけども、太陽光発電を除いた償却資産の課税標準額の推移とかはどういうふうになっておりますか、お伺いいたします。

○議長（田中政司君）

税務収納課長。

○税務収納課長（小國純治君）

償却資産の太陽光を除く課税標準額の推移についてお答えします。

太陽光発電を除く課税標準額全体では構築物のみの増加傾向にありますが、ほかの機械装置や車両、工具、器具類に関しては減価償却により減少の傾向にあります。ただ、平成27年、28年の償却資産の取得状況を見ておきますと、農業関係では大型機械、園芸施設、加工機械、色彩選別機、医療分野では医療機器や土木建設での大型重機、ホテル・旅館業では設備改修などの設備投資が幾分活発になってきている状況がうかがえております。

以上です。

○議長（田中政司君）

これで1款2項1目、固定資産税についての質疑を終わります。

次に、58ページ、1款、市税、5項、入湯税、1目、入湯税について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

宿泊人数、休憩人数の入湯税の分ですね、算定基準をお伺いいたします。

○議長（田中政司君）

税務収納課長。

○税務収納課長（小國純治君）

お答えします。

平成30年度の算定基準として、宿泊で44万1,000人、休憩で11万人を見込んでおります。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

昨年当初よりも宿泊人数が1,000人減り、休憩が4,000人ふえております。ただ、トータルすると予算としては5万円ぐらいプラスということになってはいますが、これは前年度の実績を検証した結果なんですか。それで、骨格でありながら、宿泊人数の見込みが減っているというのを伺いいたします。

○議長（田中政司君）

税務収納課長。

○税務収納課長（小國純治君）

予算を組むとき、12月時点での見込みで、前年度の見込み額としまして44万4,300人ぐらいになるだろうという推移をしております。もう少し伸ばすかというところでありましたけれども、歳入欠陥を防ぐために、例年に近い数値ということで上げております。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

より観光客をふやす目的もありながら、嬉野版DMOという事業も行っておられますので、そういったことも含めるとマイナスというのはどうなのかなと思っております。もうちょっと近づけてもよかったのかなと思いつつながら、御答弁は結構です。

○議長（田中政司君）

これで1款5項1目。入湯税についての質疑を終わります。

次に、65ページ、7款。自動車取得税交付金、1項。自動車取得税交付金、1目。自動車取得税交付金について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

ここの場で自動車取得税交付金についてお尋ねします。

今年度1,500万円を計上されておりますけれども、29年度は3月に1,950万円の補正がありました。今回の1,500万円ということですが、こちらの見込み台数をお尋ねします。

○議長（田中政司君）

税務収納課長。

○税務収納課長（小國純治君）

お答えします。

自動車取得税交付金というのが県からの交付金でどのように交付されるかというのが、県内で二輪及び特殊自動車を除く新車や中古車を取得した場合に、自家用車で3%、営業車、軽自動車で2%を取得価格に乗じて自動車取得税として県税に納入されます。その収入額の約66.5%を県内の市町へ市道の延長及び面積の割合に応じて案分し、年3回交付されるという交付金です。よって、軽自動車税とかいう形ではっきりした台数であれするものじゃないものですから、見込み台数という形ではなく、平成27年度の交付実績として1,320万6,000円、28年度で1,666万6,000円あっております。今回も少なく見積もっても1,700万円は超えるんだろうと積算しております。そういうことで、3年間の推移を見て、今回、1,500万円という予算の計上をお願いしているところです。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

では、台数ではなくて、自家用車が3%、営業用自動車が2%、軽自動車が2%というので収入源となるということで理解していいんですかね。

この自動車取得税交付金というのが特定な道路に関する費用に充てる目的ということで、確認ですけど、金額は50万円以上を超える自動車とあったんですけども、それは確かでしょうか。

○議長（田中政司君）

税務収納課長。

○税務収納課長（小國純治君）

概略で今説明しましたけれども、50万円以下の価格については免除という形になっております。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

29年度も3月に増額の補正がございましたけれども、今後、その要因というか、どういうふうに分析されていらっしゃるのか。この収入源として交付金としてありますけれども、今後どういうふうに見られておりますでしょうか。

○議長（田中政司君）

税務収納課長。

○税務収納課長（小國純治君）

今後の見込みですけども、平成31年10月に消費税が10%になりますので、その前に駆け込み需要があるのか、その後に冷え込みがあるのかというのがちょっと一つのキーポイントになるかとは思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

これで7款1項1目、自動車取得税交付金についての質疑を終わります。

次に、72ページ、13款、使用料及び手数料、1項、使用料、3目、農林水産業使用料についての質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

平成30年度当初予算事業計画兼主要な事業の説明書の財源内訳によると、うれしの茶交流館管理費事業は、使用料、手数料の収入いかんによって運営が左右されると思います。

そこで質問をいたします。うれしの茶交流館使用料の歳入積算根拠の説明をお願いします。

○議長（田中政司君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

お答えいたします。

うれしの茶交流館の使用料の算出根拠ということでございますけれども、まず、この交流館につきましては、年間の入場者数を2万人ということで想定しまして設定しております。

あと入館料ですけれども、まず、大人につきましては300円の1万4,000人の420万円、あと大人の団体が200円の3,000人の60万円、子どもが150円の1,000人で15万円、計の495万円が一応入館料になります。あと、入館で免除になる人がおりますので、その分を2,000人と計算しまして、合計の2万人ということで積算をしております。

あと、続きまして体験料ですけれども、お茶の淹れ方教室につきましては100円の6,000人の60万円、茶染めの体験につきましては1,200円の4,000人の480万円、あと茶摘み体験につきましては600円の4,000人の240万円、釜炒り手もみ体験につきましては600円の4,000人の240万円、計の1,020万円、合計の1,515万円ということで根拠を出しております。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

数字は理解をいたしました。

ただ、この数字はあくまでも想定といいますか、予定ということになりますが、委託の集客促進業務、この計画というのはあるんですかね。

○議長（田中政司君）

暫時休憩します。

午後1時40分 休憩

午後1時41分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

この見込みは確かなものがあるかどうか、お尋ねをいたします。

○議長（田中政司君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

お答えいたします。

まず、お茶に関する交流館というのは佐賀県でも初めての施設になります。全国でもなかなか類のない施設だと思っております。ですので、算出する根拠につきましてはなかなか苦慮しておりますけれども、ある程度の類似施設をもとにしまして、この数字等の根拠を出しているところでございます。

**○議長（田中政司君）**

よかですか。（「了解です」と呼ぶ者あり）

これで13款1項3目．農林水産業使用料についての質疑を終わります。

次に、75ページ、13款．使用料及び手数料、2項．手数料、3目．農林水産業手数料について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。宮崎一徳議員。

**○5番（宮崎一徳君）**

さきの質問にも関連しますが、うれしの茶交流館販売手数料の説明をお願いいたします。

**○議長（田中政司君）**

うれしの茶振興課長。

**○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）**

お答えいたします。

交流館の手数料の算出根拠ということでございますけれども、まず、売店での売り上げになりますけれども、一応160万円と、あと喫茶ルームの売り上げになりますけれども、150万円、計の310万円ということで算出根拠を出しております。

**○議長（田中政司君）**

宮崎一徳議員。

**○5番（宮崎一徳君）**

嬉野市うれしの茶交流館条例というのが12月だったんですかね、定められました。その中に、第12条、「市長は、利用者のうち、営利を目的とする活動を行う者から、手数料を徴収することができる。」、2番目に、「前項の手数料の額は、その都度、市長が定めるところによる。」というのでございます。それで、この手数料というのはいかがに来年度定められているんでしょうか。

**○議長（田中政司君）**

うれしの茶振興課長。

**○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）**

お答えいたします。

今、予算で計上しているものにつきましては、まず、売店での売り上げですけれども、20%の手数料と考えております。あと、喫茶ルームでの売り上げにつきましては25%の手数料ということで考えております。



以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員、3回目ですね。

○5番（宮崎一徳君）

3回目ですね。

それでは、もう一つ質問します。

販売をされますね。その業種及び業者数、売り上げの見込み等が想定されておりましたらお願いをいたします。

○議長（田中政司君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

お答えいたします。

まず、お茶に関する施設でございますので、まずお茶ですね。それと、あとお菓子、それと、嬉野もいろいろありますので、焼き物、一応3つを考えております。

あと、それを置かれる業者につきましては、各お茶に関する組合さん、お菓子に関する組合、あと窯業に関する組合の方に協力いただきまして、売店のほうに置いていただくように考えております。

売り上げ見込みですけれども、先ほど申しましたように、売店の売り上げは800万円を予定しております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

これで13款2項3目．農林水産業手数料についての質疑を終わります。

次に、93ページ、17款．寄附金、1項．寄附金、2目．総務費寄附金についての質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。諸井義人議員。

○3番（諸井義人君）

先日の合同常任委員会のおきも幾らかちょっと説明ありましたが、17億円と予算に上げておられますけれども、実績から見ると15億円、17億9,000万円とか、26億円とか、実績は毎年右肩上がり伸びてきているのに、ここまで過少に見積もられた原因は、もう少し強気でもいいんじゃないかなと私は思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

ふるさと応援寄附金の額ですけれども、これは寄附者の意向次第でございます。正直どのくらい見込むのかは非常に難しい面があります。昨年度も全く同じような御質問を受けまし

た。もっと多く見込んでいいじゃないかということでございましたけれども、ちなみに平成28年度は当初予算7億円計上しておったのが、実績として17億9,600万円、それから、29年度は当初予算で10億円計上が、実績見込みとして26億円、こういう数字が並んでいるわけですが、平成29年4月に国から返礼品見直しの通知がございました。それに応じたところ、応じていなかったところとあるわけですが、嬉野市においてはその返礼品の見直しをせずに、そのままの率を採用しております。返礼品の率を下げた自治体から一部嬉野市へ流れてきたということと、このふるさと納税の制度自体が全国的に浸透してきた。こういうところから、当初10億円の見込みが、実績見込みとして26億円に伸びたものと私たちは分析しております。

これが平成30年度もそのまま伸びていくのか、これは全く予想がつきません。もしかしたらほかの自治体さんのほうに流れていく可能性もございます。そういうところから、平成30年度17億円というのは、平成28年度の実績並み、それと、平成29年度の9月補正で見込んだ年度末の見込みが17億円でございます。このあたりをにらんで、今回、平成30年度におきましては17億円ということで計上しております。

以上でございます。

**○議長（田中政司君）**

諸井議員。

**○3番（諸井義人君）**

少し遠慮ぎみの予算ということで理解しました。

あと一つお伺いなんですけれども、オンライン申し込みのほうが99.何%ですよ。直接申し込みと比べたらですね。オンライン申し込みが99.何%あるんですけれども、ちょっと調べてみれば、嬉野市はさとふるに委託をしてされておるというわけですが、さとふるを利用している自治体としては全国で145自治体あるわけですが、さとふるとチョイスとか、Yahoo!ふるさと納税とか、そういうところになると、1,788自治体がそこには加入していると。そこら辺も含めて、嬉野市も加入できないのかどうかお尋ねいたします。さとふると交付金を余計もらう手段としてということで。

**○議長（田中政司君）**

企画政策課長。

**○企画政策課長（池田幸一君）**

現在、嬉野市においては、さとふるを委託業者として選んでいるわけですが、さとふるとチョイスは確かにもう全国1,000以上の自治体さんが利用をされているわけですが、私どもといたしましてはさとふる、数は少ないんですけど、逆に数の多いさとふるとチョイスさんのほうを選択した場合には、その中に埋もれてしまう可能性が十分ございます。ということで、私たち当初何社か選定をいたしましたところでさとふるさんを選んだ

わけでございますけれども、結果として、私はさとふるを選んで正解だったなと思っております。理由としては、先ほど申しましたように、全国千幾らの中で埋もれてしまうのか、それとも、実を言うとさとふるさんで実績ナンバーワン、28、29ですね、これはうちの返礼品がナンバーワンでございました。というところから、非常に私は効果が上がっているものと思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸井議員。

○3番（諸井義人君）

お答えはいいんですけども、私、知り合いが嬉野市にふるさとチョイスのほうで寄附しようとしたら、黒くなって寄附できないという状況でしたので、ちょっとお尋ねをしたところでした。今後とも、さとふるのほうでのトップを目指して頑張してほしいと思います。

以上です。

○議長（田中政司君）

次に、山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

先ほど質問もあったように、今までの現状というのは大体理解できました。

そして、企画政策課が把握されている今後の制度の動向なり、わかる範囲で構いませんので、お願いいたします。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

見直しの部分につきましては、実を言うと2月22日付で国のほうから通知がございまして、その中で、見直しを行っていない団体については、見直しを先延ばしすることなく、ふるさと納税制度の趣旨に沿った責任と良識のある対応をお願いするという旨の通知がございました。全国自治体のほうにこの通知が行っているわけでございますけれども、嬉野市といたしましては、現在、御協力いただいている提供事業者様ですね、こちらのほうの考え方が第一と考えておりますので、返礼品の見直しはしない方向性でおります。

ただし、先ほど申しましたように、国のほうの締めつけ等が昨年同様出てくる可能性も十分にございます。このあたりは非常に注視をしていきたいと思っております。

じゃ、ふるさと納税全体の全国的にどうなのかというところからいくと、27年度が全国で1,600億円、28年度は2,800億円、29年度はまだ数字が出ておりませんが、恐らく3,000億円は軽く超えているんじゃないかと思っております。このままふるさと納税、まだ市場としてはもう少し膨らんでいくんじゃないかと推測をしております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

ありがとうございます。

全体として、全国的にふるさと納税を利用されている方が年々増加していると。一方で、制度的には今後厳しくなることも予測されているということですが、今後、市税の落ち込みが想定される中、このふるさと納税はふえる可能性を秘めているというふうに考えています。

そこで、攻めの推進体制というのが必要になってくると思いますけれども、今後の推進体制、攻めの体制を今後も継続されるのかどうか、お伺いいたします。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

現在、ふるさと納税業務につきましては企画政策課が担当をしておりますけれども、先般の臨時議会でも説明しましたように、非常に年末年始集中をいたします。企画政策課だけでは到底追いつかない業務量でございます。全庁体制を敷きまして、全課職員の応援を受けてようやく何とか乗り切ったところでございますけれども、この分につきましては、他自治体の委託できるところがあるんじゃないかということから、現在、検討をしているところでございます。この検討結果を見て、その組織体制の強化も判断をしていく必要があるんじゃないかと思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員、3回目。

○1番（山口卓也君）

ありがとうございます。

今後、体制ということで、守りの体制というよりも、よりよい返礼品を創出するだったり、そういった攻めの姿勢を今後も継続していけるのかどうかをちょっと最後にお願いたします。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

ふるさと納税制度につきましては、体制も当然必要になってくるのかなと思っております。体制を強化することで返礼品の数を多くしたりとか、そういうのでふるさと納税の額をふやすのも手ではございますでしょうけど、私たちが今考えているのはこの使い道ですね。国か

らも今指摘がっておりますけれども、ふるさと納税の使い道、このあたりに知恵を絞るべきじゃないかということで考えておりますので、今後、そのあたりにちょっと力を向けていきたいと思っております。

以上でございます。

**○議長（田中政司君）**

これで17款1項2目、総務費寄附金についての質疑を終わります。

次に、101ページから103ページの20款、諸収入、5項、雑入、1目、雑入について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、宮崎良平議員。

**○6番（宮崎良平君）**

私、雑入、一番下のほうにある有明沿岸道路のほうで上げていましたけど、所管になりますので、取り消します。

**○議長（田中政司君）**

次に、増田朝子議員。

**○8番（増田朝子君）**

私は、雑入の中で、ちょっと上のほうに、被災地派遣負担金についてお尋ねいたします。

こちらの負担金なんですけれども、昨年度よりも予算額が減っておりますけれども、まず、その予算額が減った理由と、この制度ですね、負担金というのがどちらから負担金として収入源になるのかというのをまずお尋ねします。

**○議長（田中政司君）**

総務課長。

**○総務課長（永江松吾君）**

被災地派遣負担金の増減と制度についてお答えします。

まず、減った理由としましては、29年度につきましては東日本大震災と熊本地震のほうに派遣している職員の分になりますので、29年度につきましては東日本のほうで宮城県石巻市、それから、岩手県釜石市、熊本地震には西原村に各それぞれ1名ずつを派遣しておりました。それで、30年度につきましては東北の釜石市のほうが減りまして、石巻市だけになります。それと、熊本地震のほうには西原村に引き続き派遣するというので2名で、1名の減ということが理由でございます。

それから、この制度でございますけれども、この派遣につきましては、地方自治法の252条の17という規定に基づいた協定書を交わしております。この協定書によりまして、人件費は派遣先の地方公共団体が負担することになっております。実際に派遣職員に給料を払うのは、こちらのほうから本人のほうには払っておりますので、うちのほうで支払った経費を派遣先のほうに請求いたしまして、そちらからの受け入れをするということになっております。

**○議長（田中政司君）**

増田議員。

○8番（増田朝子君）

釜石市の派遣がなくなったという理由のお尋ねと、それと、この制度として、こちらで派遣の方にお支払いする分を請求されていらっしゃるということですが、じゃ、この予算書では総務のほうで人件費として計上されているということで理解していいんですか。

○議長（田中政司君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

まず、釜石市のほうの減ですけれども、釜石市には28年度と29年度に派遣をしております。2年間行っていただいたわけですけれども、本人の御意向もありまして、今回、30年度はもう派遣できない状態でございます。

それから、うちのほうの支払いの人件費のほうにつきましては、一般会計のほうで職員給として予算化をしている分になります。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

釜石市のほうが本人の方の御意向もあってということですが、あちらの市のほうからの要請はなかったんでしょうか。それと、あと例えばかわりの職員を派遣するということは考えられなかったんでしょうか。

○議長（田中政司君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

まず、派遣先の希望ですけれども、まだ東日本大震災全体としては応援の職員のほうは求められている状況にあります。ただ、うちのほうも職員数の限りもありますし、実際、釜石市に行っている職員は再任用の方なんですけれども、そういったところもありまして、ここに限らず、被災地の派遣を希望する職員はというようなことも言いましたけれども、今のところそこを希望がなかったという状況です。

○議長（田中政司君）

これで20款5項1目。雑入についての質疑を終わります。

これで歳入予算事項別明細書53ページから104ページまで、歳入についての質疑を終わります。

次に、歳出について質疑を行います。

歳出予算事項別明細書、歳出105ページから107ページまでの第1款。議会費について質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、歳出108ページから140ページまでの第2款、総務費について質疑を行います。

まず、108ページから111ページまでの1項、総務管理費、1目、一般管理費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

1節、報酬のですね……

○議長（田中政司君）

これはあれですか、報酬と報償費別々ですか。

○10番（辻 浩一君）続

別々です。

○議長（田中政司君）

別々ですね。

○10番（辻 浩一君）続

空家等対策協議会委員4名減となっておりますけれども、この理由をお願いいたします。

○議長（田中政司君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

報酬の空家等対策協議会委員4名の減の理由でございますが、この空家等対策等協議会というのは平成29年度から新たに設けたものでございます。空家等対策の推進に関する特別措置法の第7条の規定に基づき、新たに設置いたしました。

現在の委員としましては市長、それから、地域住民として行政嘱託員2名、法務代表として法務局の方、不動産業界のほうから不動産鑑定士協会、宅地建物取引業協会、建築分野のほうから建築士会で、合計7名で構成されております。

このうち報酬を支払う者は、市長と法務局のほうは公務員ですので除きますので、5名になります。実際、29年度当初予算で組んでいたときには、このほかに議会のほうからとか、法務分野で弁護士さんとか、行政書士とか、そういったところも検討しておりまして、29年度当初予算としては9名を上げておりました。ただ、弁護士さん等も大変お忙しくいらっしゃいますし、各種業界からの代表としましてはこれでも十分だということで委員のほうを決定いたしましたので、実際、この当初予算の比較のほうではこういう4名の減ということになっております。

○議長（田中政司君）

辻議員。

○10番（辻 浩一君）

そしたら、いわゆる市長と職員がもともとがそういった報酬が発生しないということで理

解しました。

それで、弁護士さん等がお忙しいからどうのこうのと今答弁されましたけれども、それでよかとですか。

○議長（田中政司君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

そういうふうに答弁しましたけれども、法の分野では法務局の方が登記関係とか相続の関係とかも十分御存じでございますので、それで十分機能すると思っております。

○議長（田中政司君）

辻議員。

○10番（辻 浩一君）

そしたら、法務関係は法務局の方が請け負われるので、要するに弁護士さんはもう必要ないということで判断したということによかいですね。

○議長（田中政司君）

答弁は。（「あれば」と呼ぶ者あり）総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

そのとおりでございます。

○議長（田中政司君）

続きまして、報償費。辻議員。

○10番（辻 浩一君）

報償費につきましては、今回、これは増額となっております。この理由をお願いいたします。

○議長（田中政司君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

報償費の予算について御説明いたします。

この報償費というものは、精神保健福祉士によります市職員の身体的な病気とか、精神的なストレスの相談業務を行っていただく分についての報償費でございます。平成29年度の当初予算では、塩田庁舎と嬉野庁舎2つありますので、それぞれ隔月で1回ずつ行うこととして最初は当初予算をしておりました。その後、またこれは6月補正でお願いいたしまして、その相談時間も延長いたしましたし、それぞれの庁舎、毎月1回ずつは行うということに変えました。さらに必要がある場合は、定例の決まった日以外でも相談ができるというような体制として整備をさせていただいておりますので、実際、補正後の予算額としては13万1,000円になっております。そういった意味で、去年と比べまして、当初予算比較になりますと、



そのようにふえております。

当初予算の30年度の予算の内訳ですけれども、毎月どちらの庁舎でもですけど、定例分が2時間か3時間で12回で9万円、それから、随時分が約2時間を想定いたしまして12回、毎月1回ずつぐらいの想定で3万6,000円、合わせた金額12万6,000円を30年度では計上させていただきます。

以上です。

○議長（田中政司君）

辻議員。

○10番（辻 浩一君）

要は手当を厚くしたということで理解いたします。

それで、こういった部分に関してはメンタルということで非常に微妙な部分でございますけれども、多分去年の補正のときも話があったと思いますけれども、必要であれば、もっとこの部分を充実して職員の健康面の向上を図るべきだと思いますけれども、ここは市長どう思われますか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

私もメンタルヘルスケアの重要性については重々認識をしておりますし、職員の皆さんが心身ともに健康に働いていただくのが私の願いでもありますので、ぜひともそこには力を入れてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。（「はい、結構です」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

続きまして、15節．工事請負費について、諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

工事請負費に関して質問をします。

防犯整備体制事業についてなんですけれども、29年当初予算書には990万円の防犯事業費が計上されていましたが、30年度に計上されていない理由を教えてくださいということです。

○議長（田中政司君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

29年度までありました防犯灯整備事業が、今回の当初予算で未計上の理由でございますが、この防犯灯整備事業というのは平成26年度から実際年次計画で行っております。平成30年度

につきましては、当初予算編成時期が市長選挙があつております。新年度の政策的経費につきましては、ほとんどの分が予算計上が見送られておりまして、新市長の政策を検討しまして、各種事業を後で肉づけということになってきますので、そのような意味で当初予算には計上をしておりません。

○議長（田中政司君）

諸上議員。

○2番（諸上栄大君）

では、現在、この分に関しては嬉野市まち・ひと・しごと創生総合戦略において計画的に進められている状況ですけれども、その進捗状況においてお伺いしたいんですけれども、現在の進捗状況はいかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

防犯灯整備の進捗状況でございますが、まず、全体の整備予定基数が3,069、実際、29年度までに整備をいたしましたのが1,183基を整備しております。

以上です。

○議長（田中政司君）

3回目、諸上議員。

○2番（諸上栄大君）

約1,200ぐらい29年度まで整備できているという状況ですけれども、これはまだどんどん整備する必要があると思います。というのは、安全・安心のまちづくりの中では、これは防犯体制というのは非常に大事な観点だと思います。ちょっと一般質問にはかぶってくるところもあるかとは思いますが、申しわけございません。この整備予定に関して、今後市長の御意向を聞きたいと思いますが、お願いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えを申し上げたいと思います。

今、課長答弁申し上げましたとおり、市長選のために骨格予算ということで、一旦棚上げになっている状態ではございますけれども、私としましては、やはり議員御発言のとおり、非常に重要だというふうに考えておりますので、6月補正の中でどのような形になるのかというのはまだはっきりとは申し上げられない部分はございますけれども、計上する方向で考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

続いて、19節、負担金、補助及び交付金について、諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

補助金についてなんですけれども、平成29年度当初予算には特定空家除去助成金が50万円計上されていましたが、30年の当初予算に計上されていない理由を教えてくださいと思います。

○議長（田中政司君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

特定空家助成金の計上ですけれども、ちょっと29年度と30年度を見比べていただきますと微妙に変わっております、29年度は同じところに特定空家除去助成金というふうに表示をしております。それから、平成30年度につきましては特定空家等除却助成金ということで、少し名前は変わっておりますけれども、内容としては同じで同額を計上しております。よろしいでしょうか。

○議長（田中政司君）

諸上議員。

○2番（諸上栄大君）

ありがとうございました。名前が変わっていたということで。

これは名前が変わったという根拠は何ですか。

○議長（田中政司君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

この名前が変わった根拠ですけれども、これは御存じだと思いますけれども、空家等対策推進に関する特別措置法、空家特措法ですね、これが27年に施行されております。この分も、嬉野市がこれに対応して嬉野市老朽危険空き家等除却促進事業費補助金というのを最初つくっていましたが、これを嬉野市特定空家等除却促進事業費補助金交付要綱ということで改めましたので、それに即して名称等も変更させていただいております。

○議長（田中政司君）

諸上議員、3回目ね。

○2番（諸上栄大君）

空家特措法が変わったということと、要綱内容が変わったということで、事業内容の名前も変わったということで理解しました。

あと、2番に関して質問を上げていましたが、先般の一般質問並びに先ほどの質問で出した内容と思いますので、取り消します。

以上です。

○議長（田中政司君）

次に、報酬について、梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

先ほどの辻議員と重複するんですけれども、中身が9人から5人変わった。これはもう理解しました。

29年度からの事業ということでありまして、今回の5万7,000円の内訳、この点についてお伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

今回の予算の内訳を説明いたします。

30年度につきましては、委員さん5人ですので、1回の報酬が5,700円、会議のほうを2回予定しておりますので、5,700円掛け5人掛け2回で5万7,000円を計上いたしております。

以上です。

○議長（田中政司君）

梶原議員。

○15番（梶原睦也君）

はい、わかりました。

あと、昨年も行われているわけでございますけど、この協議会の内容について、どういった協議がなされたのか、この点についてお伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

29年度の空家等対策協議会の協議内容でございますが、まず、法律が変わりましたことによりまして、空き家等の対策計画を策定しなければなりません。29年度につきましては、この空家対策計画を、協議会を4回開催いたしまして、ほぼ計画が固まっておりますので、この計画を策定していただいたこととなります。

○議長（田中政司君）

梶原議員。

○15番（梶原睦也君）

そしたら、今回、昨年策定した計画に沿って協議内容を、ことしはそれを具体的にどういうふうに進めていくかという次の段階になるということで理解してよろしいでしょうか。

○議長（田中政司君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

空き家等の対策計画を策定していただきましたので、30年度といたしましては、空き家等の調査とかをしておりますので、そういう特定空き家と認められるものに対しての立入調査の方針に関する事項とか、空き家等が特定空き家に該当するかどうかの判断基準に関する事項、それから、特定空き家等に対する措置の方針に関する事項等を30年度の協議会では協議していただこうと考えております。

○議長（田中政司君）

次に、同じく報酬で、宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

これに関しては空家等対策協議会のことなので、もうわかりましたので取り消します。すみません。

○議長（田中政司君）

次に、増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

私も1節、報酬で空家等対策協議会の委員のことで質問をさせていただきますけれども、皆さんの御質問で大体は理解はできましたけれども、1点、今回、29年、30年度の予算でずっと進められていますけれども、今後、協議会としては存続されるものでしょうかということと、存続されるのであれば、そういう今後の協議会の方針というか、内容ですね、今後31年度からのことをお伺いします。

○議長（田中政司君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

空家等対策協議会の今後でございますが、空き家はこれからふえていったり、老朽化していったりすることもありますので、そういった空き家等に対して、特定空き家の認定をしたり、それに対する措置の方法なんかを検討したりしていかないとはいけませんので、今後もこの協議会については存続をしていく方向とっております。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

では、この空家等対策協議会というのは、今後もいろいろ空き家もふえてまいりますし、対策としてずっと協議会としては存続するということで、はい、わかりました。

では、次に行ってよろしいですか。

○議長（田中政司君）

はい、よかです。

○8番（増田朝子君）続

8節の報償費なんですけれども、こちらも辻議員からの御質問がありましたけれども、謝金の職員健康相談12万6,000円ということで、先ほども答弁がございましたけれども、29年度に補正予算を上げられまして、途中から回数を毎月両町で相談業務をされるということでもありますけれども、じゃ29年度ですね、実績というか、内容とか、どういう相談があったか、件数とか、そういうのが本当に補正予算をかけた効果があったかどうか、お尋ねします。

○議長（田中政司君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

健康相談の29年度の実績でございますが、まず、相談回数は、これは途中ですね、2月までになりますけれども、相談回数23回、そのうち定例日以外の相談ということで5回、内数ですが、それから、相談者に関しましては延べの58人、定例日以外では7人っております。

相談内容については、ちょっとプライバシーの面もありますので大まかにしかお答えできませんけれども、自分の健康状態に関すること、それから、精神的な悩みとか家庭の悩み、そういったことを御相談されているようでございます。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

平成29年度は2月現在で相談回数が23回ということで、職員数としては58人ということは、延べじゃなくて58名でよろしいでしょうかという確認と、あと、先日、一般質問でもさせていただいたんですけれども、本当に市民サービスをよりよく行うためには職員の方の健康が一番と思いますので、本来、私はもっとこちらに予算をかけていただいてもいいんじゃないかなと思いますし、また、庁舎内での相談事というのは本当になかなか足を運ぶにはあれと思うんですけれども、それこそ本当に専門の外部の方にお問い合わせするのもありかなと思うんですけれども、その件に関して市長にお尋ねしたいんですけれども、この相談業務というか、どのように今後、すみません、一般質問になりますけど、お尋ねしたいんですけれども。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

先ほどの辻議員からの御質問のときにも申し上げました。あえてここでは多くは語りませんけれども、やはり職員の皆さんが心身ともに健康であるということはもう絶対に必須要件でありますし、議員御発言のとおり、市民サービスに直結する非常に重要な課題だというふ

うに認識をしております。ですので、こういった相談業務を使っていただくということも当然大事としても、私も積極的にコミュニケーションをとりながら、職員の悩みに寄り添えるように努力をしてみたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

相談者の数ですけど、延べ58人ですね。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

そしたら、延べ58人ということは、職員数でしたら何名になられますか。延べ58人ですよね。

○議長（田中政司君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

実人員については、ちょっと今、その集計した資料はお持ちしておりません。

○議長（田中政司君）

次、旅費について。増田議員。

○8番（増田朝子君）

では、次、旅費で、普通旅費（派遣職員）とありますけれども、96万円、こちらは29年度は144万円の計上でしたけれども、予算減額の理由と、内容はどのような研修なのかというのをお尋ねします。

○議長（田中政司君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

旅費についての内容ですが、まず、これは研修じゃなくて、普通旅費ですので、内容といたしましては、東北と熊本に派遣をしております被災地派遣の職員の報告帰省旅費と、佐賀県の関西中京事務所のほうにも派遣をしております。他市町に派遣している職員の移動旅費ということになりますので、その違いといたしましては、内容は全部同じなんですけれども、ちょっと移動回数とかが違いますので、その分を少し精査いたしましてこのような金額としております。先ほども言いましたけれども、派遣が1人減りましたので、その分の減額もなっております。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

すみません。派遣の方のための旅費ということですが、じゃこれで、96万円の積算をお願いいたします。

○議長（田中政司君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

30年度の積算内訳を申し上げたいと思います。

まず、関西中京事務所の職員分ですが、これは、こちらに報告に限らず、県と一緒にいろんなところのイベント等を回っておりますので、この分を毎月6万円の12回ということで72万円としております。それから、東北のほうにつきましては年2回ほど帰省報告を受けますので20万円、それから、熊本県西原村につきましても年2回ほどの報告ということで4万円、合わせまして96万円の計上としております。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

では、次の②の中央研修所入所等と61万3,000円がございますけれども……

○議長（田中政司君）

今から1回目ですね。

○8番（増田朝子君）続

1回目です。すみません。次ですけど、こちらの研修はどのような研修なのでしょうか。それとか人数とかございましたら教えてください。

○議長（田中政司君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

中央研修所等の入所の特別旅費でございますが、これは、まず30年度の内訳を申し上げたいと思います。中央研修所ですね、千葉とかになります。市町村アカデミーとかに行く研修が6万円、それから人事管理の研修、これを1回7万5,000円、それから、市町村振興協会とか町村会が行います研修、各職階別等であります研修ですね、これが研修として5,700円の50人分、それから、職員が自分でテーマを決めていく研修、テーマ研修といいますが、これが5万5,000円の3人分、それから、今回新たに九州都市安全衛生管理協議会というのが来年度、31年度佐賀県でありますので、その分の30年度の参加費として1万3,640円の2人分を計上しております。それで61万3,000円ということになります。

○議長（田中政司君）



増田議員。

○8番（増田朝子君）

じゃ今、それぞれ研修の金額と人数を御答弁いただきましたけれども、そちらの職員の方の選定というか選出とかは大体のところは予定は決まっておられますでしょうか。

○議長（田中政司君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

研修に派遣します職員でございますが、まず、各職階ごとの研修は、例えば初任者とか、中級者とか、上級者とか、そういったところに関しましては、大体もうそこら辺に上がってきたところでずっと順番に行ってもらっております。ほかの研修につきましては、職員のほうに募集をかけまして、それで選考を行いまして対象者を決定するというので、まだ今の予算段階では誰ということはまだ決まっておきませんが、今後、研修の日が近づいてまいりましたら選考を行っていくように考えております。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

本当に研修というのは大事なことだと思いますので、年度末になったら研修費が減額になってちょっと行けませんでした、業務が忙しくてというお声をよく聞きますので、この研修が充実できるように、庁舎内挙げて、本当に職員の方が進んで研修に行っていた方がいいような環境をよろしくお願ひしたいと思います。

次に、13節の委託料でお尋ねします。

こちら職員研修なんですけれども、16万2,000円、こちらが29年度は29万7,000円と減額になっております。その理由と、あと、16万2,000円の積算と研修内容をお尋ねします。

○議長（田中政司君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

委託料の職員研修のまず内容ですけれども、これは職員の人事評価制度の研修です。実際、人事評価を取り入れましてもう5年ぐらいになりますけれども、それについて、自己評価もありますけれども、それをずっと上級職員のほうが評価をしていくことになります。評価にばらつきがあつてはいけませんので、それにつきましては毎年変えております。特に27年度ぐらいには少し制度も変えましたので、その周知を含めて、毎年そのばらつきが起きないような、公平に評価できるようにということで研修を行っております。

減った理由ですけれども、これは民間のこういった専門の機関のほうに職員の研修を行ってもらっておりましたけれども、大体もう定着をしてくれましたので、今回、30年度からは、

個人の方でもそういったことを講師として行っている方がいらっしゃいますので、そちらに切りかえたために、その分は減額してもよかったということになっております。内容といたしましては、塩田庁舎、嬉野庁舎ですね、それぞれ半日ずつ行ってもらいますので、計2日間の研修で、副課長以上は全員受講します。その分の交通費とか、宿泊費とか、講師料ですね、それを含めて16万2,000円ということにしております。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

では、確認なんですけれども、この研修は、講師の方に嬉野庁舎、塩田庁舎に来ていただいて、対象者は職員皆さんということでもっと確認させていただきます。それと、委託先はどこなのでしょうかとのお尋ねをします。

○議長（田中政司君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

対象者ですけれども、副課長以上になります。

それから、個人の方ですので、個人名はちょっと控えさせていただきます。（「はい、わかりました。結構です」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

よかですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に、歳出113ページから116ページの1項、総務管理費、5目、財産管理費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

交際費の中の示談交渉についてでございますけれども、今後、示談に影響なければ、内容、わかるところだけ教えていただきたいと思います。

○議長（田中政司君）

財政課長。

○財政課長（三根竹久君）

今回、新たに示談交渉ということで、交際費に新規で5,000円計上いたしておりますけれども、お尋ねの内容からすると、今から示談交渉に行くための費用ということで捉えられているのかなと思いますけど、これは、今までの事故等があった場合、手ぶらで行っていたということで、ちょっとスムーズにいかなかった場面があるということで、今後、事故が起きた場合のときの手土産代として5,000円の計上をお願いしているということでございます。

ちょっと1点だけ、合同常任委員会の中で説明を申した中でちょっと訂正をいたしたいん

ですけれども、公用車の事故と、あと有料駐車場で起きた事故のときの示談費用ということで御説明を申し上げましたけど、公用車の事故については共済組合のほうが示談のほうまでするというので、そちらのほうは示談交渉は必要がないということです。市の施設で瑕疵があった場合に総合賠償ということで、その分につきましては、全てこちらのほうで示談交渉まで済ませて請求をするということになっておりますので、必ず市のほうに瑕疵があった場合ということになりますので、どうしてもこちらのほうからお願いに行かなければならないということで、今回、この分の予算を計上させていただいております。

以上です。（「はい、わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

よかですか。

それでは、13節、委託料について、辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

市有財産維持管理事業、増額の理由をお願いします。

○議長（田中政司君）

財政課長。

○財政課長（三根竹久君）

今回、増額をお願いしております。これまで29年度につきましては、市が管理している市有の遊休施設の管理、草払いとかにつきましては、インターの第2駐車場とのぞえの横の堤の排水の斜面のほうになりますけど、その草払い、それと、久間の工業団地の一部の草払い、それと牛間田の空き地がありますけど、その草払い、それぞれ20万円で委託をしておりました。それだけで80万円ですね。平成30年にふえる分としましては、春日分校を今貸しておりますので、ちょっとその関係で、その周辺の草を払う必要があるということで、そちらのほうに委託をお願いするというので20万円、それと、あとのぞえの団地の中に墓地がありますけれども、その生け垣が随分高くなっているということで、そちらのほうの枝払いをするということで、そちらのほうは30万円、あと、ほかにも普通財産ありますので、要望があったときにすぐに対応できるようにあと少々の増額をお願いしております。

以上です。

○議長（田中政司君）

辻議員。

○10番（辻 浩一君）

そしたら、春日分校のほうとのぞえ団地の分がふえたというふうに理解しますけれども、のぞえ団地の墓地の分、これはもう今回こっぴりですよ。補修というか、修理するだけで。春日分校は今後もずっと管理費として発生するというのでよろしいですかね。

○議長（田中政司君）

財政課長。

○財政課長（三根竹久君）

春日分校のほうも今お貸しをしておりますので、そのまま継続してお借りいただければ管理のほうは続くかと思っております。

それと、のぞえの墓地については30年度限りとなります。

以上です。（「はい、わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、引き続き18節、備品購入費について、辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

集中管理車、かなり増額となっておりますけれども、小さなところはもうペーパーでください。大まかな理由だけお願いします。

○議長（田中政司君）

財政課長。

○財政課長（三根竹久君）

増額になった理由ですけど、平成29年度は110万円でした。それは集中管理車のストーリアを軽ワゴンに変えるための費用で110万円、30年度につきましてはハイエースの買い換えが300万円と軽トラックの買い換えが105万円、合わせて405万円ということで増額となっております。（「はい、いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

よろしいですか。（「はい、いいです」と呼ぶ者あり）

それでは、引き続き18節、備品購入費について、宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

結構です。

○議長（田中政司君）

議事の途中ですが、15時まで休憩をいたします。

午後2時41分 休憩

午後3時 再開

○議長（田中政司君）

休憩前に引き続き議案質疑の議事を続けます。

次に、116ページから118ページの1項、総務管理費、6目、企画費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

初めに、13節、委託料について、諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

それでは、13節、委託料についてお伺いします。

明治維新150年記念さが維新交付金事業について、主要に関しては101ページになりますが、そのことについてお聞きします。

まず、嬉野企画展の開催時期に関しては、いつごろを予定されているのか。

それと、これは委託事業になっていますので、委託先はどこか。

また、冊子を作成し小・中学校に配布とありますが、子どもたちの地場産業の歴史の教育の一環として学校でも取り組んでみたらどうかということなんですけれども、その点についてお伺いしたいと思います。

**○議長（田中政司君）**

うれしの温泉観光課長。

**○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）**

お答えをいたします。

本事業につきましては、佐賀県が開催を予定されております幕末維新博150周年記念事業に合わせて、嬉野市内においても幕末・維新时期に活躍された方を顕彰しようという市の独自の事業でございまして、そういった関係上、時期につきましては、幕末維新博が今年3月17日から開会をいたしまして、来年の1月14日まで開催されるというふうな計画になっているところでございます。そういったこともありまして、まず期間中内に行うというのが原則でございまして、一応それを予定しております。今議会で予算を計上しておりますので、議決後、正式に動き出すという形になりますので、早くても7月、8月ぐらいの時期を予定しているところでございます。

続きまして、事業の委託先という御質問でございますが、委託先につきましてはまだ予算が確定をしておりませんので、委託先等も決まっておりません。

それと、冊子等を小・中学校に配布とあるが、歴史教育の一環として学習の場でも取り上げられないかというふうな御質問です。その件につきましては、授業で取り組むかどうかににつきましては、今後、教育委員会のほうと協議をすることになってくると思います。

その中で市内小・中学校でございますが、小学校1年生から中学3年生まで幅広い児童・生徒いらっしゃると思います。そういった中で、高学年、低学年、授業内容がもちろん違いますので、その辺、どういった中身になるのか、それと配布を全学年全ての小・中学校に配布するかということについても、詳細についてはちょっと今後協議をしてみたいと考えているところでございます。

以上です。

**○議長（田中政司君）**

諸上議員。

**○2番（諸上栄大君）**

それでは、2回目の質疑ですが、先ほど課長のお話がありました中で企画展をするというようにありますけれども、企画展の具体的なイメージと申しますか、やり方と申しますか、嬉野市を大きく分けて、塩田、嬉野、両町ありますが、そのゾーンを分けて塩田、嬉野で1カ所ずつとか、そういうふうなものでやるのか、あるいは具体的に大きなものを1カ所やるのか、そういったイメージを持っていらっしゃればお聞きしたいと思います。

○議長（田中政司君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

まず、企画展の内容につきましては、主な産業でありますお茶、温泉、陶器など、そういった産業に関係したものを行おうとは計画をしております。

場所につきましては、1カ所というふうなことも考えられますけれども、嬉野市内に、例えばお茶であれば4月1日にオープンするチャオシル、また塩田でいえば、志田焼の里博物館、吉田でいえば窯元会館等ございますので、その辺も含めて詳細については今後協議をしていこうと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上議員。

○2番（諸上栄大君）

大体、私も各地域にいろいろな資源の名産物の場所と申しますか物産館と申しますか、そういった会場がありますので、また、しかも4月にはチャオシルという交流センターもできますので、ぜひとも分散化して、していただければなというイメージは持っていましたので、その辺も加えて御検討いただければと思っております。

それと、最後の質問ですが、これもちょっと一般質問寄りの質問になりますけれども、先ほどの中に、私も小学校、中学校に配布して郷土愛を高める教育の一環として取り組めればいいかなということもちょっと考えていたもので、そういうふうな中では課長の答弁の中でも今後の教育委員会とのお話にもなろうかと思えます。確かに小学校1年生から中学校3年生まですごいボリュームになると思うんですけども、そういうボリュームもしかり、嬉野にはせっきく教育の日というものもありますので、期間内の教育の日とかも利用してできればなど、郷土愛を深めるためにも、地元の産業を知るためにもそういうところを知っていただけたらなとは思っているんですけども、考えというか、そういったところを聞きたいと思えますが、教育長にそういったイメージ、考えを持たれているかどうか聞きたいと思えます。

○議長（田中政司君）

教育長。

**○教育長（杉崎士郎君）**

お答えを申し上げたいと思いますけれども、明治維新博の展覧会のほうには、全小・中学生はバスをチャーターして行くように計画をしておりますので、それに前後する形で、嬉野バリューの資料があれば、より郷土愛を培うものになっていくと思いますので、今後、企画あたりと相談しながらですね。それから、県のほうでつくっていらっしゃる資料等もありますので、そういうものを勘案しながら、嬉野の子ども向けの明治維新150年という資料あたりができれば最高ではないかと思っておりますので、研究をしていってみたいと思います。

**○議長（田中政司君）**

引き続き19節、負担金、補助及び交付金について質疑の通告がありますので、諸上栄大議員。19節について、定住促進奨励金と負担金についてということで2つありますけど、まず定住促進で1回ということで、分けてですね。（「はい」と呼ぶ者あり）諸上議員。

**○2番（諸上栄大君）**

それでは、19節、負担金、補助及び交付金、まず定住奨励金について御質問します。

平成29年度の当初予算額が3,000万円から平成30年度の当初予算額が1,000万円に減額になっているという理由をまず聞きたいということと、平成28年度及び29年度の転入奨励金、持ち家奨励金の利用件数。また、わかればでよろしいんですけども、その年齢別利用件数についてお聞きしたいということと、市内の業者施工加算を支給した件数についてお聞きしたいということをお願いします。

**○議長（田中政司君）**

企画政策課長。

**○企画政策課長（池田幸一君）**

まず、定住促進奨励金ですけれども、これにつきましては3カ年の時限制度でございます。現制度は平成29年度から平成31年度まで、条例でこれを制定いたしております。政策的な事業という性格でありますけれども、当初予算からは落とすわけにはいかないということで、今回1,000万円を計上いたしております。

それから、転入奨励金、持ち家奨励金の利用件数ですけれども、まず平成28年度、転入奨励金件数が18件、持ち家が37件、計の55件。それから、平成29年度におきましては、これも実績見込みですけれども、転入奨励金が18件、持ち家奨励金が36件、合計の54件となっております。

年齢別ですけれども、これは申請者の年齢、一番多いのが30代が一番多うございますけれども、平成29年度、年代別に数字を申し上げたいと思います。転入、持ち家合わせまして20代が8件、30代が28件、40代が14件、50代が2件、60代が2件でございます。

それから、市内の市内業者加算、これにつきましては転入奨励金が18件中4件、持ち家奨

励金が36件中13件、合わせまして54件中17件ということで、3割ぐらいが市内施工加算支給となっております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸上議員。

○2番（諸上栄大君）

先ほど最後に市内の施工業者の方が約3割ほどということで答弁をいただきましたが、実際この3割というのは今までの推移を見て多いのか少ないのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

この制度、転入奨励金については平成20年度からスタートして、持ち家が1年おくれてスタートしたわけですが、これまでの実績を見ると、年々、市内施工の分が減ってきております。1件当たりの支給額を見てみると減ってきている。その原因を突き詰めると、市内施工の分が非常に減ってきているというものでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上議員。

○2番（諸上栄大君）

まだまだ研究の余地はあって、対応できるところもあるかと思いますが、先ほど答弁の中でも、件数の推移とかも見てみると、やはり今後、とにかく件数がふえる、また市内の業者さんにも施工していただく件数をふやす努力というのは必要になってくるかなと思っております。

現状の問題に対しての課題の分析はもちろんなんですけれども、また今度、新たに引っ越しをしたりだとか、あとアパートに対しても定住促進の奨励金等をつけるなどの緩和みたいな計画と申しますか、考えというものがあるかどうかというところまで、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

まず、市内施工の関係なんですけれども、せっかくの制度、この定住促進奨励金の一つのメリットといいますか、その一つに市内経済活性化がございます。せっかくの制度です。市内業者さんをぜひ使ってもらいたいという思いは強くあります。このあたりはしっかり私ど



ももPRしていく必要があるのかなと思っております。

あと、アパート、それから引っ越しの分なんですけれども、確かによその自治体ではこういうのも盛り込んでいる自治体もございます。限られた予算の中で嬉野市としてどういうところにそういう加算の分をつけ加えていくかとか、そういうのは全体としてちょっと考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

次、負担金について、諸上議員。

○2番（諸上栄大君）

負担金についてお伺いします。

嬉野デザインウィーク事業について、平成30年度当初予算に計上されていない理由をまず伺いたい。

以上です。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

この事業につきましては、政策的な事業であり、骨格予算編成となっているものでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上議員。

○2番（諸上栄大君）

このデザインウィーク、私も見ました。非常にいい取り組みだなと私も思っておりますけれども、平成28年度、平成29年度、取り組みをされた状況と、取り組まれた課題がもしあれば、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

その件に関しましては、昨日の一般質問で宮崎良平議員のほうから出ておりましたけれども、今回、これは予算として議案を出しておりませんので、答弁についてはできかねます。

以上です。

○議長（田中政司君）

では次に、川内聖二議員。

○7番（川内聖二君）

それでは、私のほうから、ふるさと納税について質問をしたいと思います。

一応、節のほうでこれだけ上げてはいますけれども、ふるさと納税全体といたしまして、所管のほうに質問をしたいと思います。

○議長（田中政司君）

全部ということ。

○7番（川内聖二君）続

全部。今回、主要な事業の説明書のページ数は7ページになりますかね。前年度の主要な事業の説明書のほうでキャッチフレーズみたいな感じで、財源としての活用、(1)歴史、文化、伝統を生かしたふるさとづくり、2つ目に市民によるまちづくり、3つ目に自然環境保全、4つ目に次世代育成、5、観光交流活性化、6、その他まちづくりと、もうどのような事業にも使用ができるような書き方をして、今回も違う文言で書いてあります。4つ書いてありますね。この文言自体、内容の御説明をお願いしたいと思うんですけど。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

この使い道につきましては、この議会の中でちょっと見直しをしたらどうかという御意見をいただきまして、今回、見直しをかけて4つの使途に分けております。

まず1つ目の“いきいき”ひとにやさしいまちづくりですけれども、これにつきましては、保健、医療、福祉の充実、地域防災の強化、地域コミュニティの推進、それから自然環境の保全、これが“いきいき”ひとにやさしいまちづくりにしております。

それから、2つ目の“もりもり”元気のあるまちづくりににつきましては、スポーツ、文化の振興、地域産業の振興、基盤整備などでございます。

3つ目の“わくわく”子どもを育むまちづくりににつきましては、子育て支援、教育支援などでございます。

4つ目の夢ひろがるまちづくりは、その他のまちづくりの推進のためのものがございます。以上です。

○議長（田中政司君）

川内議員。

○7番（川内聖二君）

ありがとうございます。28年度から総額が17億9,600万円から現在では、29年度では26億円、課長の総務省の通達にも屈さない姿勢で頑張ってください、本当にこれだけの財源を確保していただきました。要するにこの事業、まちの皆様方のために財源として使用されると思うんですが、所管のほうからも大きな財源は、やっぱり皆様方、課長さんたちも使用させていただきたいんではないかと、喉から手が出るくらいの財源ではないかと私は思ってい

るんですよ。

このふるさと応援寄附金の要するに使い道としての順序をつけるとしたら、どのような使い道、要するに財源をどのようなものに重視して使われるかということを私はお聞きしたいんですけど、よろしいでしょうか。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

先ほど説明いたしました使途の分なんですけれども、これについては寄附者の希望、どれに自分は使ってほしいという希望をとっております。この割合、件数が多いものに重点的にそこに振り分けをしているところでございます。嬉野市におきまして一番多く寄附者の意向があるのは、(4)のその他を外したところでいいますと、子育て、教育支援の“わくわく”子どもを育むまちづくり、これが一番割合としては多うございます。こちらのほうに事業充当をしておるわけでございますけれども、例えば小・中・高生の医療費助成事業であったり、特別支援教育の支援員設置事業であったりとか、そういう事業に充当をしております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

やはり使い道が問われているというのは、課長答弁の中でもたびたび出てくることでございます。先ほど課長答弁の中にもありましたように、やはり子育て教育といったところに使ってほしいという意向が強いということでもありますので、そこは大事にしながら、やはり使い道というのをある意味、情報発信をしていかなきゃいけないというふうに考えております。

ほかの自治体の話ですけれども、ふるさと納税の財源を議員報酬の値上げに使うというような、そういうような不心得な発言をした人間もおるわけでございます。そういうことは許されないわけでございますから、使い道をきれいに、このように使って嬉野市はよくなりましたということを納税者の皆さんの思いに応えるためにも、しっかり発信をしていかなければいけないというふうにご考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

川内議員。

○7番（川内聖二君）

ありがとうございます。私もそのように思います。

ちょうど、やはり先ほど申されましたそのニュースを私も聞きました。ふるさと納税、近

場のところが、また報償費、費用弁償とかに充てるというお話を皆さんしていらっしやると  
思いますけど、それはもう問題外ですね。それより先ほど申されましたように子ども関係、  
福祉関係にやっぱり重視して使っていただき、またそれもなんですけど、これまでたくさん  
の一般質問で、今現在、嬉野のほうは新幹線の工事等でやはり機構側にも補助をしない一回  
ぼっきりのお金というのもあるんですよ。この前、ある同僚の先輩議員が、ある施設に対  
してエレベーターというような要望もされておりました。やはりそういうふうな一回ぼっき  
りの固定財源ではございませんので、そのようなものに何十年、100年というふうに、10年、  
20年じゃなくて、もっと100年ぐらい続くようなものに、現在、このお金を生かすようにし  
ていただければなと私は思っているんですよ。最後に市長。

**○議長（田中政司君）**

市長。

**○市長（村上大祐君）**

お答えをしたいと思います。

財政の配分について、やはり全庁的な協議も必要であろうというふうに考えております。  
私の中で考えていることというのが、その使い道について職員の中でそういうアイデアをコ  
ンペ方式で募るというのも一つの手だろうというふうに考えておりますし、市民の皆さんに  
どういう方向で考えたらいいでしょうかというのを、どんな形になるかわかりませんが  
も、聞いて回るというのも私の努めではないかなというふうに考えておるところでございま  
す。

以上でございます。

**○議長（田中政司君）**

続きまして、19節．負担金、補助及び交付金について、諸井義人議員。

**○3番（諸井義人君）**

定住促進のことについてお尋ねをいたします。

転入者と持ち家奨励金がそれぞれにあるわけですがけれども、嬉野市といえば、佐賀県でも  
一番西のほうに行くと、鳥栖とか唐津とかと比べれば、地理的に非常に不利なところにある  
というのは、先々市長がおっしゃられていたところなんですけれども、それでしたら、もっ  
ともっと内容自体に拡充をしていかないと、なかなか来てもらえないんじゃないかなと私は  
思っています。

中身をちょっと、主要説明書の6ページのほうを見ると、進出企業に勤めている者1人に  
つき10万円、保留地購入につき10万円とありますけれども、そこら辺はちょっと減っている  
んじゃないかなと私は思うんですけれども、そこら辺の説明と、これは上限というかアッパ  
ーが決まっていないような感じがするんですけれども、上限は青天井なんでしょうか。そこ  
ら辺を含めてお願いいたします。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

加算項目といたしまして、進出企業、それから新しく29年度から結婚をされた方に対する加算の部分も設けております。あと、それから保留地の分もございますけれども、保留地の分につきましては御存じのとおり第七、第八区画整理地区の保留地の分を売っていこうというところで、この分を設けております。

実績といたしましては、保留地の分につきましては29年度はゼロ件でございました。進出企業につきましては転入、持ち家、合わせて11件の申し込みといたしますか、実績が上がっております。

あと、上限なんですけれども、嬉野市の定住奨励金につきましては、これは加算の分を人がたくさん来たら、それだけ出しますよという制度にしておりますので、これは上限はありません。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸井議員。

○3番（諸井義人君）

上限はないということなので、いっぱいお子様を持っている人たちが再婚同士になっても一緒に加算があるということで、5人持っている方と5人持っている方が再婚したら、また新婚加算もあるということで考えていいわけですね。

それで、もう一つなんですけれども、市街地に意外と外からは来られると思います。例えば嬉野の市街地、塩田でも市街地のほうには入ってきやすいと思うけれども、逆にいうと大野原とか吉田の春日地区、ああいう僻地に近いようなところに来てもらったほうが、本当はもっともっと嬉野市の活性化になるんじゃないかなと思いますけれども、過疎地域というかな、そういうところの加算はできないのかなと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

特別区といいますか、特別の地域に入ってきたら加算対象ということでのお話だと思えますけれども、本市においては今そこまでは考えておりません。というのは、ちょっと不公平感が出てくるんじゃないかというのがあるって、そこまで設けておりません。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸井議員。

○3番（諸井義人君）

村を残すためには、そういうところも少し考えてもらったほうがいいんじゃないかなと思いますので、今後、検討をよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（田中政司君）

答弁は。（「いいです」と呼ぶ者あり）

では、続きまして8節．報償費について、梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

報償費、この分は市受け付け分ですよ。ふるさと納税の市受け付け分。この分の市の受け付け分の推移というか、ここら辺についても多分ふえてきていると思うんですけど、そこらについてはどうなっているのか、この点についてと、それから市受け付け分の対応はどのようにされているのか、具体的に臨時の方も入れたりとかということになってはいますけれども、ここら辺の具体的な対応はどういうふうになっているのか、この点についてお伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

主要事業説明書に左の下に記載をしておりますけれども、市受け付け分、オンラインと比べたら、件数、金額ともにパーセントとしては少のうございますけれども、全体の寄附額がふえておりますので、この寄附の金額というのも年々ふえております。

市の受け付けの状況ですけれども、電話等での問い合わせがたくさんあります。若い方たちは、ほとんどインターネットを使って申し込みをされるんですけども、インターネット環境がない高齢者の方々、この方たちが嬉野市のほうに直接電話をしていただいて、その電話で対応しているわけですけれども、その際にうちのほうから申込書、それから寄附の返礼品のパンフ等を送って、それによって申し込みをしていただいているという状況でございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

梶原議員。

○15番（梶原睦也君）

そしたら、あくまでもペーパーというか、数値的な部分のやりとりしているだけで、そのものについてこっちから発送とかという部分はどのように、委託分はわかるんですけど、さとふる分はもう業者が全てやっているんでわかるんですけど、市受け付け分のものについて

はどのような動きになっているのか、この点をちょっと聞きます。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

返礼品の発送部分につきましては、提供事業者さんのほうに御連絡をして、市から配送じゃなくて、事業者様のほうから寄附者のほうに配送をしていただいております。

以上です。

○議長（田中政司君）

梶原議員。

○15番（梶原睦也君）

わかりました。そしたら、この部分、ふるさと納税全般ですけども、うちの場合はこういう形でやっているんですけど、市職員の手間がかかってという、そういう自治体も課題としてあるんですけど、ふるさと納税がどんどんふえていくにつれて職員の負担がふえてくると、こういった部分というのは当市においてははないというふうで考えてよろしいのでしょうか。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

寄附額がここまで私も伸びてくるとは予想をしておりませんでした。その業務というのが、答弁をしましたように、年末年始、すごい量、電話も一日中なりっぱなしとか、そういう日もございます。特にテレビ等で嬉野市がたびたび取り上げられておりますけれども、その日はとにかくコールセンターじゃなかろうかと思間違うぐらいの電話の本数が来ております。そういう中で、私たちの本来業務も抱えているわけがございます。ふるさと納税業務に正直いって集中しないと、ちょっと作業ができないという状況の中でやっております。

以上です。

○議長（田中政司君）

もう3回終わりました。（「そしたら、次の分」と呼ぶ者あり）はい、委託料です。

○15番（梶原睦也君）

すみません、同じような質問になってしまうんですけど、そしたら、もうその分はいいです。

ふるさと納税の使い道というのは先ほどありましたけれども、基金の積み立て、要するに基金に積み立てていくわけですね。ふるさと納税は、その年度に入った分はその年度で使って、余った分は基金に積み立てているというふうな考え方だと思いますけど、それでよろしいのでしょうか。

○議長（田中政司君）

委託料ですよ。

○15番（梶原睦也君） 続

全体的に、ふるさと納税ということで……

○議長（田中政司君）

委託料で出とったけんが。

○15番（梶原睦也君） 続

委託料で入ってきたお金をどうするか。（「すみません、ちょっと私じゃないなと思って余り聞いていませんでした。もう一回……」と呼ぶ者あり）もう一回ということですか。

（「はい、すみません」と呼ぶ者あり）

要するに、ふるさと納税で入ってきたお金をその年度にいろいろな形でさっきありましたように使っていくと。そこで余ったというか、余った分を積み立てていくというようなふるさと納税の考え方でいいのかというのをまずお聞きしたい。

○議長（田中政司君）

財政課長。

○財政課長（三根竹久君）

ふるさと納税の嬉野市の制度としましては、その年に入ってきました寄附額、29年度でいいますと26億円ですけれども、その中から返礼品代、あと、さとふるへの委託料、それと送料、そういったものを差し引いた残りが29年度でいいますと5億円弱、4億9,000万円ほどを29年度に一旦ふるさと応援寄附金基金のほうに積みまして、その分を全額翌年に繰り入れるという方法をとっておりますので、議員の理解していただいているとおりでよろしいかと思えます。

○議長（田中政司君）

梶原議員。

○15番（梶原睦也君）

すみません、若干委託料じゃないですけれども、そしたら基金積み立ての限度というか、これはずっと、要するに一般会計の定める額で基金を積み立てるというふうに条例では載っていますけれども、ここの基金積み立てはどんどんふやしていった方がいいのかどうかという部分と、一遍に質問します。あと、恒久財源としての考え方、これは当然、嬉野市だけじゃなくて全国的に大きな財源になっているわけですけれども、ここら辺について恒久的な財源としての考え方で使っていく方がいいのかどうかというのが非常に私は疑問に思っていて、あと国としても、ここら辺に対しての、先ほどの割合、パーセントとかという部分だけでなく、縛りがかかってくるんじゃないかなと。その大きな縛りの中で交付税算定になってくるんじゃないかなと思うんですけど、ここら辺についてのふるさと納税、バラ色ばかりでは



ないと思うんで、ここら辺についての考え方をお聞きしたいと思います。

○議長（田中政司君）

財政課長。

○財政課長（三根竹久君）

まず2点ほどのお尋ねに対して、1点目ですけど、基金については上限がないのかということでございます。先ほども説明しましたけれども、29年度であれば29年度で受けました26億円に対して返礼品代、委託料、そういったものを差し引いた残り5億円弱について一旦基金に積むと。その全額を翌年に繰り入れるということにしておりますので、毎年毎年、基金は積み上がっていくものではないということにしております。

恒久的な財源として捉えているのかという御質問ですけれども、当然、これが経常的に入ってくるものとは考えておりません。例えば、食中毒とかそういった異物混入とか、そういった事件がもし発生した場合、極端にゼロになる可能性もあるということもございますので、このふるさと納税を当てにした財政運営というのは慎まなければいけないと思っております。

先ほども充当について御質問がっておりますけれども、できるだけ経常経費には充てない。その単年度に係る政策的な経費に充当をいたしております。例えば、先ほど企画政策課長が言いましたけど、それ以外には体育館の整備事業とか公民館の整備、あと学校関係の営繕費用とかにも4,000万円、そういったものに充当をいたしております。

交付税についてですけれども、普通交付税のほうに減額ということになれば、もともとふるさと納税の趣旨から、努力したところにやりましょうという趣旨から外れるということになりますので、普通交付税のほうには反映はしないものと思っております。ただ、特別交付税のほうで特殊事情に対して、国のほうがその分にお金を配付するということになりますので、特別交付税のルール分といいますか、ありますけれども、その分については充当しないように今のところ心がけております。

以上です。

○議長（田中政司君）

よかですか。（「いいです」と呼ぶ者あり）

それでは、続きまして19節、負担金、補助及び交付金について、宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

先ほどのデザインウィーク事業を計上されていない理由ということで、政策的事業であり骨格予算となっているということだったんですけど、これは5年計画で決まっている事業ですよ。そういう中で事業費も決まっているわけですから、あとは青森との連携事業ということで、契約というのものもあるでしょうし、それを破棄することなんか考えられないことですよ。そういう中で、ここで何で当初から入っていないのかなというところ、そこだけちょっとお伺いします。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

この事業につきましては、確かに議員御発言のとおり、連携事業というところで青森県の自治体さんと連携をしているわけでございますけれども、今回、当初予算に上げていなかったのは、やはり政策的な事業の性格じゃないだろうかというところから、今回そういう事業の内容はそうとしても、予算のほうには上げていないというところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

これは年ごとに契約あたりのお金が決まっているわけですね。決まってはいないんですかね。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

この事業につきましては、28年度の地方創生推進交付金、国の交付金ですけれども、こちらのほうに認可を受けて、5年間の事業だと。事業そのものは認可を受けておりますけれども、単年度、単年度の事業費についてはその都度、契約という形もなりますし、事業費が確定されているわけではございません。

以上です。（「わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

引き続き13節。委託料につきまして、増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

私は、明治維新150年記念さが維新交付金事業についてお尋ねします。

主要な説明書では101ページ、諸上議員からも質問がありまして大体わかったんですけども、こちらは嬉野企画展開催ということで、まだまだ7月か8月の予定ということで御答弁がありました。それと冊子作成に関しては小・中学生を対象とした副読本と説明書に書いてありますけれども、こちらのほう、ちょっと1点お尋ねをしたいんですけども、この対象、まだ小学生から中学生ということで、対象がまだ定かではないということも御答弁されましたけれども、冊子の作成の部数とかページ数とかもまだ内容的に決まっていなくてしょうか。

○議長（田中政司君）

うれしの温泉観光課長。

**○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）**

お答えをいたします。

ページ数というふうな御質問だと思いますけれども、ページ数についてもまだ詳細については今後の協議になると思います。

以上でございます。

**○議長（田中政司君）**

増田議員。

**○8番（増田朝子君）**

じゃ、この事業自体、全てこれから計画を詰めてされるということですかね。先ほど質問がありましたけれども、企画展の開催にしてもいろんなところで開催したいというイメージだけで、具体的には決まっていないということで理解していいんですか。

**○議長（田中政司君）**

うれしの温泉観光課長。

**○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）**

お答えをいたします。

現在、企画展と副読本の作成ということで計画しているところでございまして、企画展につきまちは先ほど答弁しましたように、市内の数カ所で、まだもちろん選定をしておりますけれども、その場所で開催ができればということで考えているところでございます。

以上でございます。

**○議長（田中政司君）**

増田議員。

**○8番（増田朝子君）**

ということですが、じゃ、この冊子作成とは本当に小・中学生のみの対象ということで、一般の方には配布とかは考えていらっやらないということですか。最後に質問します。

**○議長（田中政司君）**

うれしの温泉観光課長。

**○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）**

お答えをいたします。

今回の分につきましては、大人の方につきましては企画展等を見ていただければというふうな考えを持っておりまして、配布につきましては小学生、中学生を対象としたものを考えております。

以上でございます。

**○議長（田中政司君）**

次に、歳出118ページから119ページの1項、総務管理費、7目、企業誘致費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。増田朝子議員。

**○8番（増田朝子君）**

企業誘致奨励金のことでお尋ねします。

こちらは、昨年は850万円の予算計上、今年度は203万3,000円と計上されておりますけれども、この積算をまずお尋ねします。

**○議長（田中政司君）**

企画政策課長。

**○企画政策課長（池田幸一君）**

企業誘致奨励金203万3,000円なんですけれども、こちらにつきましてはペットベスト少額短期保険株式会社に対する奨励金でございまして、雇用奨励金といたしまして、平成30年度新規地元雇用者数4人分、これが50万円掛ける4人で200万円、それと立地奨励金、こちらにつきましては固定資産相当額、これはパソコンなどの償却資産分でございますけれども、この分が3万2,300円でございますので、合計の203万3,000円を計上いたしております。

以上です。

**○議長（田中政司君）**

増田議員。

**○8番（増田朝子君）**

新規採用が、じゃ、予定として4名分を上げていらっしゃるということですがけれども、先日の一般質問でもありましたけれども、現在、12名ということですよ。そしたら、今後の、例えば5年後には75名という当初の予定だったんですけれども、75名まではいかないだろうという課長の御答弁、5年後の予定だったんですけれども、今後、30年度は4名ということで、足したら16名ぐらいですけれども、今後のペットベストさんとの話し合いの中で雇用的な見込みというものは今年度とか来年度とかどうなるんでしょうか。

**○議長（田中政司君）**

企画政策課長。

**○企画政策課長（池田幸一君）**

雇用関係につきましては、当初のペットベストさんが進出してこられたときに、これは28年の3月に調定をしたわけですがけれども、そのときには計画としては5年後、33年6月には75名という計画でございましたけれども、現在、先日の一般質問で答弁いたしましたように、人材育成に力を入れていきたいという会社の方針でございまして、もしかしら5年後が75じゃなくて、もう少し先で75になるかもしれない。そういう予想がありますけれども、最終的には75人を確保したいと、採用したいという企業様の御意向でございまして。その間、採用を計画的にされると思っておりますけれども、先ほど申しましたように、人材育成をしながら雇

用をしていくというところでお聞きをしております。

もう一つ、ちょっと言わせていただければ、この4人分というのはあくまでも地元の新規雇用ですので、すみません、そのあたりはお間違えないようにお願いします。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

そうですね。奨励金で地元の方の雇用ということを4人と想定されての計上だと思いますので、今後、多くの方を地元採用していただきたいと思います。

以上で終わります。

○議長（田中政司君）

次に、119ページから120ページの1項、総務管理費、8目、情報管理費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

委託料、自治体情報セキュリティ強靱化対策の内容についてお尋ねします。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

この事業につきましては、もともと平成28年3月補正で計上いたしました自治体情報セキュリティ強化対策事業、これで整備をしたものでございまして、事業内容といたしましては、当時よく報道でなされておりました日本年金機構による個人情報流出事案、このあたりを踏まえて、新たなセキュリティ上の脅威から情報提供ネットワーク全体を保護しましょうと、より安全な情報連携を実現しましょうと、これは国全体が示されたものでございますけれども、この事業で整備をいたしております。

30年度につきましては、平成29年11月から情報ネットワークシステムが稼働をしておりますけれども、これも全国の自治体のネットワークが広く連携をしております。より一層のセキュリティの強化が必要となっており、そしてもう一つは、今、サイバー攻撃、非常に巧妙化しております。もし仮にこの自治体のほうに、こういうサイバー攻撃があったときに、今、マイナンバー制度がございます。このマイナンバー制度に非常に大きな重大な影響が出るということがあって、自治体の情報セキュリティの強化、これ、より一層の強化がまた必要になったというところで、今回、予算を計上しているものでございます。

以上です。（「はい、よくわかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

引き続き13節、委託料について、諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

先ほどの説明で私も理解しましたので、質問を省きます。ありがとうございます。

○議長（田中政司君）

それでは、引き続き18節、備品購入費について、増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

18節、備品購入費、パソコンとして432万円が計上されております。こちらの台数と、どこの部署に配置をされるかというのをお尋ねします。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

パソコンの台数につきましては40台です。配置場所につきましては、これは年次計画を持っております。この分でその課ごとに期限が来たものを把握しておりますので、その分を配置していくようにしております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

ただいま年次計画と申されましたけれども、これは今回、昨年度も計上されていたんですかね。年次計画というのは今後、これからですか。それとも、年次計画というのがどういう計画なのかというのをお尋ねします。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

現在、嬉野市役所が保有しているパソコンの台数が約270台あります。大体このパソコンというのが耐用年数5年ぐらいというのがよく言われておりますけれども、うちは予算の都合もございます。今のサイクルでいくと7年置きぐらいに入れかえをしております。これがまちまちになってくると、ある年では予算がかなり必要になってくるとかということになりますので、これは平準化をいたしまして、先ほど言いました年次計画、大体毎年40台ずつかえていきたいというところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

そしたら、今後、毎年そういうふうに年次計画で予算を計上されたいということですかね。

それを確認させていただきます。

それと、パソコン、これまで使い終わったというか、今度廃棄ですね、それはどういうふうな処分の仕方をされていますか。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

使えなくなったパソコンについては、貴重な情報あたりも入っておりますので、きっちり処分をいたしまして、引き取ってもらっているというところでございます。

○議長（田中政司君）

次に、120ページから122ページの1項、総務管理費、9目、地域振興事業費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、川内聖二議員。

○7番（川内聖二君）

それでは、質疑をいたします。

122ページの委託料の警備費ですね。地域コミュニティセンターの主要な事業の説明書では8ページになります。そこで見ていましたら、久間地区と轟・大野原地区の警備費が、25万9,200円が久間地区、轟・大野原地区が5万4,432円と書いてあります。この内容の説明をお伺いいたします。

○議長（田中政司君）

市民協働推進課長。

○市民協働推進課長（筒井八重美君）

お答えいたします。

久間地区と轟・大野原地区が新たに新築された地域コミュニティセンターであるのに両地区の差があるのはなぜかということだと思いますけれども、その分については久間地区の地域コミュニティセンターは新たな場所にての警備を行うものということで、完全に新たな警備ということになっております。

轟・大野原地区というのは、施設内にこれまでも既存施設がありまして、そちらのほうで29年度から5年間、警備の委託料が上がってございました。その分をそのまま引き継ぐ形となっております。ただし、轟・大野原地区のコミュニティセンターについては、警備委託料はこれまでの金額と同じ金額で警備を行うことができるんですけども、移転工事をいたしますので、その分については工事のほうで計上をさせていただいております。

以上です。

○議長（田中政司君）

川内議員。

○7番（川内聖二君）

久間地区のほうは新しく建設されますね。轟地区のほうはその場で新しくなりますけど、そこにあったものを使うということですかね。

それでなんですけど、その工事費の見積書というのをちょっと見せてもろうたんですよ。そしたら、片方は当社負担と書いてあったわけですよ。そして片方は、税込みの13万680円の分は久間地区の分ですかね。見積書。（「13万680円は轟・大野……」と呼ぶ者あり）轟。（「大野原です」と呼ぶ者あり）当社負担と書いてある分が久間地区になるんですかね。（「そうです」と呼ぶ者あり）この見積書の説明をお伺いしてよろしいでしょうか。

○議長（田中政司君）

わかる。暫時休憩。（「暫時休憩をお願いします」と呼ぶ者あり）  
すみません、暫時休憩します。

午後4時1分 休憩

午後4時2分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

市民協働推進課長。

○市民協働推進課長（筒井八重美君）

お答えいたします。

工事費の見積書の説明ということですが、久間地区の地域コミュニティセンターの設置工事費の当社負担というのは、新たに設備をされるということで、こちらの警備会社のほうが負担をしていただいて、警備料金だけをかけていただいているということになります。

あと、轟・大野原地区については設置工事費というのは移設の工事をしていただきますので、その分の工事費が計上されているということになります。

以上です。

○議長（田中政司君）

川内議員。

○7番（川内聖二君）

はい、わかりました。そしたら、移設の分の13万円というのはわかるんですよ。そしたら、この新規のほうで当社負担となったら、要するにこの会社が負担をして施設に備品を設置するということになりますよね。この会社自体、委託というのは入札か何かで契約をしていらっしゃるんじゃないんですかね。ずっとこのままこの会社が警備会社をしていくわけですかね。そしたら、そういう場合だったら負担はわかるんですよ。けど、随契か何かでやっていくにしろ、この会社自体が要するにそこを維持管理していくわけじゃないんでしょう、契約しているんでしょう。そしたら、その持ち物だったらおかしいんじゃないかなと思って質問したんですよ。私が今質疑しているのはわかりますかね、意味。



○議長（田中政司君）

市民協働推進課長。

○市民協働推進課長（筒井八重美君）

警備料金の分をずっとこの会社がするかということですがけれども、警備のほうについては5年間の契約をすることになるかと思うんですけれども、随意契約をしているというのではなくて、今回のこの契約の委託契約というのは、市全体の委託契約をしている業者のほうと契約をしていることとなりますので、29年度からの契約が5年間ということになっておりますので、その29年度からの5年間の間というのは同じ業者の方に契約をすることになっております。（発言する者あり）

○議長（田中政司君）

暫時休憩します。

午後4時5分 休憩

午後4時7分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

市民協働推進課長。

○市民協働推進課長（筒井八重美君）

先ほどの件についてですけれども、5年たったらこの契約が切れてしまいますので、機材のほう等も、契約のほうもその時点で切れるという形になります。

以上です。（「はい、わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

それでは続きまして、1節．報酬から13節．委託料まで。梶原睦也議員。

これは事業で……

○15番（梶原睦也君）

結婚支援事業とコミュニティ事業で分けて……

○議長（田中政司君）

結婚支援事業とコミュニティ事業ということで3回ずつね。

○15番（梶原睦也君） 続

分けてですね。

○議長（田中政司君）

はい、分けて。

○15番（梶原睦也君） 続

結婚支援事業については、一般質問のときも出ていたので、数を言われていたんで大体わかるんですけれども、そのときに結婚まで至った数というのが出ていなかったの、その点

についてお伺いしたいと思います。

それとカップルは何組かできたとかおっしゃっていましたが、カップルできた後の結婚までに至るそういうアドバイスの部分はどうにされているのか、この点についてお伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

市民協働推進課長。

○市民協働推進課長（筒井八重美君）

結婚支援事業についてお答えいたします。

成婚者数についてという御質問だと思いますけれども、2月28日付の数字になりますけれども、41人の方が成婚をされていらっしゃる。

カップル数については、先日お答えいたしましたけれども、57組のカップルができております。この分についてのその後のアドバイスなどについてはどのようにされているかということですが、この分についてはうちのほうで相談員さんとか、あと結婚支援サポーターさんがいらっしゃいますので、特に連絡があつていますが、相談員さんのほうとかにメールとかで相談をされたり、実際会いに来られて、こういうときはというような相談をされたり、またうちの担当職員のほうに電話等で相談をされる場合等もあります。

以上です。（「ちょっと2回目じゃなくて、聞き直してよか」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

何ば。（「41人で何の数ですか」と呼ぶ者あり）

○市民協働推進課長（筒井八重美君）続

成婚数です。結婚された方。（「41人、どういうふうにと考えたらよかと。組数……」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

もう一回。

○市民協働推進課長（筒井八重美君）続

41人というのは、お見合いの数、市の直接支援によるお見合いとかバスツアーとか、そういう直接支援によるものが10組となっておりますので、これは男の方も女の方も直接支援によるものですので、10組ですけれども、この分は20人となっております。

もう一つ、間接支援によるものは男性、これは登録者であったもので婚姻をした人が9人で、間接支援による女性のほうは、登録者であったもので婚姻した人が12人ということで計算をすると41人ということで、成婚者のほうは上げさせてもらっております。

先ほど、男性とか女性のうちの一方のほうは登録者でもなかったということもあったものですから、ここの数には上げておりません。また、このほかにも実際成婚をされていらっしゃる方もいらっしゃるかと、うちのほうに連絡をされていらっしゃる方もいらっしゃるかと、

その分の数は入っておりません。

以上です。

○議長（田中政司君）

梶原議員。

○15番（梶原睦也君）

わかりました。そしたら、この数というのが、担当課として当然これくらいはどうか、なかなか目標を立てるといような中身ではないかもしれませんが、実際婚姻で人口増対策の一つですので、ある程度の目標というか、そういうのをお持ちなのか。もし、その目標をお持ちであるのならば、今の数が担当課としてそこまで至っているのかどうか、ここら辺について、まずお伺いします。

○議長（田中政司君）

市民協働推進課長。

○市民協働推進課長（筒井八重美君）

担当課としての目標として成婚数というのは特に設けてはいなくて、うちのほうで目標として上げさせてもらっておりますのは、まずカップルになっていただかないと成婚にもつながらないということで、カップル数についての目標を掲げさせていただいております。カップル数についても上げさせていただいております、57組ということで、その分は先ほどお答えしたとおりです。

以上です。

○議長（田中政司君）

梶原議員。

○15番（梶原睦也君）

はい、わかりました。非常に地道な作業だと思いますけれども、しっかり取り組んでいただきたいと思います。

以上でこの分については終わります。

○議長（田中政司君）

引き続き、地域コミュニティ推進。

○15番（梶原睦也君）

そしたら、地域コミュニティについてお伺いしたいと思います。

早いところでは平成21年からこの事業をされているわけですがございますけれども、地域コミュニティについての成果というか、そこら辺についてはどのように、成果が出ていたら、こういう成果がありますという分があればお聞きしたいのと、課題についてもあわせてお聞きしたいと思います。

○議長（田中政司君）

市民協働推進課長。

**○市民協働推進課長（筒井八重美君）**

まず、成果についてお答えしたいと思います。

成果については、各地域コミュニティが7地区、これまで立ち上げられて、地域での認知度も上がってきたというふうに感じております。また、地域づくりや防災に向けた取り組み、健康づくりやコミュニティスクールでの活躍などに取り組んでいただいているところです。最近ではコミュニティごとに特色が出てきておまして、耕作放棄地の活用によるそばづくりや歴史探訪などもしていただいております。

成果としては地域の中で事業や活動が定着している点と、あと先進的な取り組みを行うコミュニティがあらわれ、自分たちで地域をよくしたいというような意識の醸成が出てきて、高まりが出てきている点が成果だと考えております。

以上です。

そして、もう一つの課題についてですけれども、今後はより地域に密着した形で、地域が求めているものを、今回、市の基本方針として第2次基本方針を策定しておりますので、地域に密着した形で地域は地域で守る、地域のことは地域で決めるという目標に沿った形で、本当に地域に必要なものは何かを見きわめ、各コミュニティごとに地域計画を順次作成していただくことが大切になってくるのではないかなというふうに課題として考えております。

以上です。

**○議長（田中政司君）**

梶原議員。

**○15番（梶原睦也君）**

成果が出ているということでございますけれども、課題の中で各コミュニティの中で核となる地域リーダーというか、そういった方が必要だと思うんですけれども、そういった部分については、それぞれ地域コミュニティ7つありますから違うと思うんですけど、全体的な考えで結構ですので、そういう地域リーダーというのが育ってきているのか。同じ人がずっと何でもかんでもやっているというような、そういう状況がちょっと心配されるんですけれども、後継者も含めて、そういった次の地域を担うようなリーダーが出てきているのかどうか、この点についてお伺いしたいと思います。

**○議長（田中政司君）**

市民協働推進課長。

**○市民協働推進課長（筒井八重美君）**

地域リーダーは出てきているかということですが、特定の個人が出てきているかということですが、そういう特定の個人というのは確かにコミュニティによっては、そのコミュニティ自体を引っ張っていくような方がいらっしゃるようなところも少し

ありはするんですけれども、1人の人が引っ張っていくというような方法もあるかと思いますが、運営協議会という組織がありますので、その組織の中で全体的にずっと底上げをしていながら、今後、地域に根差したこと、地域に本当に必要なことを考えていただいて、検討をしていただくことが必要になってくるのではないかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

梶原議員。

○15番（梶原睦也君）

そしたら、地域コミュニティの考え方として、今、成果が出ているということでありましたけれども、地域コミュニティの——すみません、ちょっと一般質問になるんですけど、市長に最後に、この考え方として地域コミュニティの根本的な取り組みというのが、これは一般質問というか、これそのものですから、地域コミュニティそのものですから、これが要するに国の施策の中で行政の肩がわりというか、そこら辺の部分まで今後求めていくのかなと私は思うんですけれども、そういう点について実際、地域コミュニティの活動の中で住民票の発行とかそういうところまでやっているところも現実あると思うんですけれども、嬉野市として、そういうところまで求めて——なかなか次の段階ですけど、そこを目指した地域コミュニティなのか、それとも今の形をずっと継続して地域の輪をつくっていくというか、そういう部分の地域コミュニティという考え方なのか、この点についてお伺いしたいと思います。

その次の項まで考えたら、やっぱり今回出ているような予算では厳しいので、もっともっと地域にそういった予算を充実させていかなければならないと思うんですけど、そこについて、すみません、ちょっと一般質問です。お願いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えを申し上げます。

今後の地域コミュニティの方向性としましては、地域コミュニティ制度そのものの出発点というのは地域の困りごとを解消していくということにあったかというふうに思います。そういう中で、議員御発言のとおり、今後の住民票発行とか行政の業務を担うのかということでございますけれども、私どもとしては、私どもの業務を地域コミュニティに押しつけるというやり方は絶対にしたくないと思います。住民票の発行の業務をお願いして、その委託料をもってして地域を、例えば福祉バスの運行の代金に充てるであつたりとか、農家レストランの運営に充てるとか、そういった地域の支え合いをする手段として行政の業務委託というのは考えたいというふうに思っております。いずれにしても、コミュニティビジネスとい

ますか、志を持って地域を支えていくビジネスという形もいいでしょうし、地域防災を考える自主防災組織の一つの単位としても認識していただいてもいいでしょうし、また私ども馬場下では10区でおくんちを回すわけでございますけれども、やはり笛の吹き手とか、かねの鳴らし手がないとかいう地区も今後出てくると思います。そこをコミュニティの単位で融通し合うとか、皆さんの、地域の困り事をどのように解決していくか、そういう部分、意見を集約するプラットフォームとして機能していけばいいというふうにご考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

続きまして、13節、委託料について、宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

ある程度理解はしましたけど、1つだけ結婚支援事業の委託料が計上されていないですけど、この理由をお伺いします。

○議長（田中政司君）

市民協働推進課長。

○市民協働推進課長（筒井八重美君）

お答えいたします。

合同常任委員会的时候にも御説明しましたように、平成30年度は当初予算の編成時期が市長選挙でありましたので、新年度の政策設計費につきましては当初予算計上が見送られ、新市長の政策に基づき各種事業を検討していくということになっておりますので、今回は計上されていないということになっております。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

すみません。私が聞いていなかったみたいで、すみませんでした。予定も何もこれから決めていくということなんでしょうけど、骨格といえども、報酬とか報償費とかは上がっているんでね、これから多分進めていかれるんだろうと思いつながら期待をしております。ありがとうございました。

○議長（田中政司君）

次、工事請負費……

○6番（宮崎良平君）続

ごめんなさい、工事請負費は先ほどのことで理解しましたので大丈夫です。

○議長（田中政司君）

次に、歳出122ページから123ページの1項、総務管理費、10目、男女共同参画事業費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

審議会委員人数が、28年度が15人、29年度が14人、そして今回15となっておりますけど、この理由についてお願いします。

○議長（田中政司君）

市民協働推進課長。

○市民協働推進課長（筒井八重美君）

この人数が年度によって違うということでお尋ねだと思います。この分については、嬉野市男女共同参画を推進する条例の第21条に15人以内で審議をするというような条文がありますので、15人分要求する年は改選期となっております。2年ごととなっておりますので、条例上の最大値である15人の要求を今回しているということになります。14人分を要求した年というのは、2年任期の改選のない年であったために14人分の実人数で要求をしているところですよ。

以上です。

○議長（田中政司君）

辻議員。

○10番（辻 浩一君）

ちょっと俺はあんまり理解し切らんやったとぼってん、改選時は15人、改選がないときは14人。（発言する者あり）改選時に15人必要かという理由を教えてください。

○議長（田中政司君）

市民協働推進課長。

○市民協働推進課長（筒井八重美君）

すみません、改選期の15人という、改選期というのは審議会の任期が2年間ですので、その改選期というのは新たに審議会の委員さんを選ぶときは、まだ予算上決まっておきませんので、最大値の15人を予算上計上していることになっております。ただ、改選した後というのは、実際人数が決まっておりますので、その決まった人数で2年目は14人ということで実人数を予算計上させていただいているところです。

○議長（田中政司君）

辻議員。

○10番（辻 浩一君）

ちょっとまだわからんとぼってん。そいぎ、実質、本当は14人で人的に間に合うということですかね。

○議長（田中政司君）

市民協働推進課長。

○市民協働推進課長（筒井八重美君）

14人で間に合うというものではなくて、委員の構成上、15人が最大マックスなので、その15人全員を委員さんとして任命をしなければならないわけではないので、その年によって、14人の任命をした年の2年目は、その実人数を予算化をしているということになります。

（「もう3回したけん、よか」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

よろしいですか。何かつけ加える。（「追加していいですか」と呼ぶ者あり）市民協働推進課長。

○市民協働推進課長（筒井八重美君）

すみません、わかりづらい説明になっているかと思えますけれども、その第21条の条文の中に、委員の構成は男女いずれか一方の委員の数が委員の総数の10分の4未満であってはならないというような条文とかも決まっております。

それともう一つ、市長が委嘱する場合に、関係機関の推薦を受けた者、男女共同参画に関し識見を有する者と、あと公募による者等がありますので、その年によって、例えば公募による人の人数とか、こういう人数によって違ってはくるかと思えます。

以上です。

○議長（田中政司君）

よろしいですか。（「後で聞きに行きます」と呼ぶ者あり）

それでは引き続き、次に、歳出127ページから128ページの2項、徴税費、1目、税務総務費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

今回、4名ということで、人的には変わらないんですけれども、市の嘱託員のほうが1名というふうな形になっております。前期の常任委員会におりましたので、所管におりましたので、そのときの決算等の意見を聞いておりますと、いわゆるマンパワーが足りないというふうな御意見もあったわけで、私たちも決算のときにはマンパワーをふやしてはどうかというふうな意見を出しておりました。そういったのにもかかわらず、収納嘱託員の人数を減にしたという理由をお聞かせください。

○議長（田中政司君）

税務収納課長。

○税務収納課長（小國純治君）

お答えします。

今回の収納部門での収納嘱託員を1名減、その分を非常勤嘱託に変えます。1人ふえた非常勤嘱託職員の方を内部事務のほうに従事させて、今職員がやっている内部事務に関して徴



収部門、徴収のほうに力を入れていきたいと考えております。

今、訪問徴収という方法から自主納付をさせたり、預貯金や生命保険、給与等の差し押さえ等の滞納処分に変えて、それもやっています。そちらのほうに変えて、早期未収金の回収に努めていきたいと考えております。

収納嘱託職員が訪問徴収に行くときに、最近よく見かけるのが、結局約束をしていますが、きょうはないから次の月来てくれ、次のときに行ったときに、その倍もらえるのかといったらもらえないという状況があったんで、もう預貯金等あったらその分から先に押さえていく、そういった滞納処分の方法に変えていきたいというふうに今回は考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

辻議員。

○10番（辻 浩一君）

そしたら、今までのように訪問をして話し合いをして、本人の自主性に任せたような徴収だったけれども、いわゆる強制じゃないんでしょうけれども、そういった形で徴収のほうに変えていくというふうなことだろうというふうに思いますが、それでも人的には十分なんですか。

○議長（田中政司君）

税務収納課長。

○税務収納課長（小國純治君）

当然、徴収において折衝という部分は残ります。欲を言うなら、もう少し欲しいというところは本音のところですよ。

以上です。

○議長（田中政司君）

辻議員。

○10番（辻 浩一君）

ここはもう数年、そういったことで税の収納のほうは、いわゆる議会側としても収納職員のマンパワーをというふうな意見を出してございましたけれども、今の意見でもそういったほうの若干足りないというふうな話だったんですけども、市長としてはこの件に関してどう思われますか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

先ほど課長が本音を言われたわけでございます。職場全体としても人員不足気味であると

いうことも承知もしておりますので、やはり全体の計画の中で人員確保に努めるように努力をしてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

これで歳出108ページから140ページまでの第2款、総務費についての質疑を全部終わります。

暫時休憩します。

午後4時32分 休憩

午後4時33分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

お諮りします。議案質疑の途中ですが、本日の会議はこれにて延会したいというふうに思っています。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。本日はこれで延会をすることに決定をいたしました。

本日はこれで延会いたします。

午後4時33分 延会